

## 第 2 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和6年9月20日(金)  
午前10時00分 開会  
午前11時58分 休憩  
午後 1時00分 再開  
午後 3時39分 閉会

2 場 所 第1委員会室

### 3 出席委員 (19人)

主 査	大久保 無 我	副 主 査	木 下 幸 子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	日 野 雄 二	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	中 島 隆 治	委 員	金 子 秀 一
委 員	村 上 直 樹	委 員	山 本 眞智子
委 員	白 石 一 裕	委 員	森 結実子
委 員	小 宮 けい子	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	永 井 佑	委 員	荒 川 徹
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人
委 員	井 上 しんご		
(委 員 長	藤 沢 加 代	副 委 員 長	吉 村 太 志)

### 4 欠席委員 (0人)

### 5 出席説明員

教 育 長	田 島 裕 美	教 育 次 長	高 松 淳 子
総 務 部 長	大 庭 千 枝	総 務 課 長	久 保 慶 司
学校規模適正化担当課長	徳 光 崇	教 職 員 部 長	澤 村 宏 志
教 職 員 課 長	岡 本 裕 史	制度服務担当課長	石 本 弘 一
労務争訟担当課長	左 方 佳 明	学校支援部長	富 原 明 博
学校保健課長	中 山 賢 彦	施 設 課 長	有 田 隼 人
学校教育部長	藤 井 創 一	教育相談・特別支援教育担当部長	有 田 勝 彦
学校教育課長	武 藤 佐 予	教育振興担当課長	大 石 仁 美

生徒指導課長	山 中 孝 一	学校支援担当課長	辻 健一郎
部活動地域移行担当課長	竹 中 雅 則	特別支援教育課長	森 永 勇 芽
次世代教育推進部長	丹 羽 雅 也	次世代教育推進課長	白 木 祐 子
教育情報化推進課長	石 川 秀 一	中央図書館長	神 野 洋 一
中央図書館副館長	竹 永 政 則	運営企画課長	藤 原 定 男
奉 仕 課 長	綾 塚 由美子		外 関 係 職 員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 梅 林 莉 果 書 記 河 野 裕 一

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第89号 令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第99号 令和5年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
3	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは9月26日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。

## 8 会議の経過

○主査（大久保無我君）開会いたします。

本日は、教育委員会関係議案の審査を行います。議案第89号のうち所管分及び99号のうち所管分の以上2件を一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いいたします。なお、議案説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。教育長。

○教育長 決算特別委員会に当たりまして、教育委員会を代表して一言御挨拶をさせていただきます。

皆様には日頃から教育行政に多大なる御支援を賜っております。心よりお礼を申し上げます。

本日は令和5年度決算ということで、昨年度を振り返らせていただきますと、5月にコロナ

がようやく5類に移行となりました。それまで学校では随分制限された教育活動しかできなかったんですけども、5類に移行したということで、例えば修学旅行だとか体育大会といったものができるようになったということで、私どもは何よりもそれがうれしい出来事だったと記憶しております。その前までは、様々な学びを止めないということを頑張っていたんですけども、アフターコロナの新しい学校教育ということキャッチフレーズに、教育委員会、また学校を挙げて、新しい学びの在り方というものを模索してきた一年だったと記憶しております。

もう一つ記憶にありますのが、昨年度は、令和元年に策定して5年間頑張ってきた、前の教育プランの完成年度でございました。第2期教育プランということで、子どもの未来をひらく教育プランというネーミングで5つの大きな柱を持ってございました。1つ目が時代を切り拓く力の育成、2つ目が働きがいのある学校づくり、3つ目が安心な学びの場づくり、4つ目が市民総ぐるみでの支援、5つ目が未来を見据えた環境整備。その未来を見据えたといったところで、令和元年度に、まさかコロナによるああいう大きな変化があるとは思っておりませんでした。ただ、今から考えますと、令和元年度に未来をひらく教育プランを策定して、その計画どおりにやることでコロナも乗り越えることができましたし、また、一気に進みましたGIGAスクール構想、1人1台タブレット端末を使って、今、新しい学校教育を模索できていると考えているところでございます。

この8月には、次の教育プラン、こどもまんなか教育プランを策定いたしました。これからは、それに従いまして、次の一步を教育の世界で積み上げていきたいと思っておりますので、皆様の御協力を今後ともぜひよろしくお願い申し上げます。

令和5年度の決算等につきましては総務部長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

**○主査（大久保無我君）** 総務部長。

**○総務部長** 着座にて失礼させていただきます。

本日は、資料の右下にハイフン付で振っておりますページ番号にて説明させていただきます。

それでは、議案第89号、令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち、教育委員会所管分について御説明させていただきます。説明に当たりましては、金額は万円単位とさせていただきます。

1ページをお願いいたします。歳入でございます。なお、事項別明細書の該当ページを備考欄に記載しておりますので、併せて御確認をお願いいたします。歳入につきましては、款ごとに収入済額で御説明させていただきます。

17款使用料及び手数料は、1項12目教育使用料、2項10目教育手数料の計1億371万円で、北九州市立高等学校の授業料などでございます。

18款国庫支出金は、1項4目教育費国庫負担金、2項12目教育費国庫補助金及び3項7目教育費委託金の計138億35万円で、教育職員費に対する国庫負担金、新型コロナウイルス感染症へ

の対応に係る地方創生臨時交付金及び大規模改修事業や外壁改修事業等の学校施設の整備などに対する国庫補助金などがございます。

19款県支出金は、2項9目教育費県補助金及び3項9目教育費委託金の計939万円で、福岡県学童期フッ化物洗口導入促進事業、地域自殺対策強化事業などに対する県の補助金などがございます。

20款財産収入は、1項1目財産貸付収入、3目基金運用収入及び2項2目物品売払収入の各費目のうち教育所管分は計974万円で、自動販売機設置に係る貸付収入などがございます。

2ページをお願いいたします。21款寄附金は、1項5目教育費寄附金の1,093万円で、北九州市の教育の推進を目的とした学校応援基金への寄附金、奨学資金貸付事務に対する寄附金などがございます。

22款繰入金は、1項3目市民太陽光発電所特別会計繰入金のうち教育委員会所管分、2項14目学校応援基金繰入金の計1,347万円で、学校が教育的課題の解決に向けて取り組む事業に対する学校応援基金からの繰入金などがございます。

24款諸収入は、1項1目延滞金のうち教育委員会所管分、3項10目教育費貸付金元利収入、4項4目教育費受託事業収入及び6項4目雑入の教育委員会所管分の計4億8,335万円で、奨学資金貸付金収入などがございます。

25款市債は、1項11目教育債の計55億2,210万円で、学校施設などの整備に対する教育債でございませう。

3ページをお願いいたします。続きまして、歳出でございませう。歳出につきましても、項ごとに支出済額で御説明いたします。なお、備考欄に各目の主な経費を記載しております。

13款1項教育職員費は474億4,437万円で、義務教育諸学校等職員給与費などがございます。

2項教育総務費は、教職員給与支給関係事務経費、特別支援学級補助講師の配置事業などに要した経費でございませう。

3項小学校費は104億8,576万円で、学校給食調理業務の民間委託、標準運営費、大規模改修事業などに要した経費でございませう。翌年度繰越額25億3,580万円は、大規模改修事業や外壁改修事業などを令和6年度に繰り越したものでございませう。

4項中学校費は67億5,477万円で、学校給食調理業務の民間委託、標準運営費及び大規模改修事業などに要した経費でございませう。翌年度繰越額4億8,585万円は、大規模改修事業や外壁改修事業を令和6年度に繰り越したものでございませう。

4ページをお願いいたします。5項高等学校費は2億735万円で、北九州市立高等学校の管理運営などに要した経費でございませう。翌年度繰越額2,233万円は、部活動整備事業を令和6年度に繰り越したものでございませう。

6項特別支援学校費は40億4,614万円で、スクールバスの運行経費、小池特別支援学校整備事業及び小倉北特別支援学校等整備事業などに要した経費でございませう。翌年度繰越額1億1,280

万円は、小池特別支援学校整備事業、小倉北特別支援学校等整備事業を令和6年度に繰り越したものでございます。

7項幼稚園費は5,687万円で、幼児教育センター設置などに要した経費でございます。

8項専修学校費は、戸畑高等専修学校の管理運営などに要した経費でございます。

9項社会教育費は10億227万円で、図書館の指定管理委託料などに要した経費でございます。

10項保健体育費は、学校給食食材の価格高騰に対する経費及び学校医の報酬などでございます。

11項繰出金は、小倉北特別支援学校等整備事業で先行取得した土地購入費の利子分を土地取得特別会計に繰り出すものでございます。

以上で議案第89号のうち教育委員会所管分についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第99号、令和5年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち、教育委員会所管分について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款財産収入は、1項1目不動産売払収入のうち教育委員会所管分9億6,600万円で、小倉北特別支援学校等整備事業で先行取得した土地購入費の元金分でございます。

2款繰入金は、1項1目一般会計繰入金のうち教育委員会所管分40万円で、小倉北特別支援学校等整備事業で先行取得した土地購入費の利子分でございます。

続きまして、歳出でございます。

1款2項繰出金のうち教育所管分は9億6,640万円で、小倉北特別支援学校等整備事業で先行取得した土地購入費の元金及び利子分でございます。

なお、6ページから12ページに令和5年度決算教育委員会主要施策を添付させていただいておりますので、御参照くださいませ。

次に、北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について御説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するものでございます。

26ページをお願いいたします。評価結果としましては、A評価が2施策、B評価が5施策、C評価が1施策、D評価が3施策、数値目標がないため評価をしない施策が1施策となっております。

81ページをお願いいたします。次に、北九州市こどもまんなか教育プランの策定について御説明させていただきます。

教育基本法第17条第2項に規定される教育振興基本計画として、北九州市こどもまんなか教育プランを令和6年8月に策定し、これを北九州市基本構想・基本計画の分野別計画として位置づけたため、北九州市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条に基づき、議会に

報告するものでございます。

この新たな教育プランにつきましては、これまでの第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プランの計画期間が令和5年度で満了したため、北九州市次期教育プラン検討会議における有識者との議論に加え、全ての小学校、中学校、特別支援学校の児童生徒、保護者及び教職員へのアンケート結果やパブリックコメントを踏まえて策定いたしました。このプランでは、令和6年4月に市長が定めた北九州市教育大綱に示されたこどもまんなかで質の高い教育環境の実現に向けて、全ての子供にとって居心地のよい学校をつくる。子供が失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる。誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める。自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める。地域とのつながりの中で、社会全体で子供を見守り支え、育てるという5つのミッションに沿って取り組むこととしております。なお、計画期間は、教育大綱と同じく、令和6年度から令和10年度までの5年間としております。

最後に、令和6年度指定管理者の評価結果について御説明いたします。

114ページを御覧ください。今回、評価の対象になる教育委員会所管分の指定管理者は、選定前の多段階評価につきましては、株式会社図書館流通センターで対象施設は八幡図書館、評価ランクはBとなります。中間の多段階評価につきましては、1つ目が株式会社図書館流通センターで対象施設は門司図書館、評価ランクはC、2つ目が株式会社日本施設協会で対象施設は戸畑図書館、評価ランクはCとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○主査（大久保無我君）** これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質疑はありませんか。森委員。

**○委員（森結実子君）** よろしく願いいたします。外国語教育について何点かお伺いしたいと思います。

外国語教育の推進をされていらっしゃいましたが、このプログラムをつくったのは誰でしょうか。また、何年生から始まって、何を目標や成果としたのか教えてください。

また、令和5年度は北九州英語村体験学習をしたとのことですが、実施に当たって何を成果としたのか、また、その成果があったのかどうかも教えてください。

次に、同じく外国語教育ですが、特化型小中一貫校の検討をされていらっしゃいます。このプログラムをつくったのは誰でしょうか。外国の大学の入試資格にもなる国際バカロレア教育の導入は検討されているのでしょうか、お聞かせください。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** まず、外国語推進については、昨年度、義務教育9年間を通じた外国語教育のカリキュラムを構築いたしました。委託業者はインタラックでございます。それとともに、委員会内にワーキンググループを立ち上げまして、内容の検討及び業者委託を通じて作成しております。具体的には、対象の学年ですけれども、低学年、それから小学校3年生以降。そして、小・中連携をした外国語授業、そういったことを想定しておりますので、9年間のゴールとなる目指す子供像に加えて、各段階で目指す姿を設定して指導できるよう配慮いたしております。そして、将来グローバル社会で活躍し、北九州市と世界のかけ橋となる人材を育成することを目指すゴールとしております。1点目は以上でございます。

2点目、KGGの英語村体験学習につきましては、成果といたしまして、体験型の英語学習が、英語による児童生徒の積極的なコミュニケーションを引き出し、学習意欲を高めるということが確認できました。体験型英語学習においては、必然性のある場の設定、それから環境づくりが重要であるということが分かりました。こういった指導のポイントを踏まえまして、令和5年度は、こういった学習で得た指導のポイントを反映させた、教師用指導の手引となる、先ほど申しあげました北九州市型外国語教育ハンドブックを作成いたしました。これは、先ほどと同様、9年間を見通したものでございます。そして、今年度は、各校での準備期間として、そういったハンドブックで内容を周知して、令和7年度から全市での指導をスタートいたします。

そして、3点目の国際バカロレア教育につきましては、探究的な学習を進めていくということが主でございますが、そういったことを外国語、英語を通じてやっていくということも含まれております。国際バカロレア教育そのものを今取り入れるということにはなっておりませんが、十分にその効果を検証いたしまして、そういったことについてほかの教育も含めて研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** ありがとうございます。KGGの英語村体験学習のところで、体験型のKGGに行ったことで積極的なコミュニケーションが可能になってきたという成果を挙げられていたんですが、今年は実施していないんですが、私はそこに差ができないかということをお心配しているんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 体験についての差ということでもございましたけれども、KGGの英語村体験学習で、そういった体験をする、体験を通じた学びが非常に効果的ということが分かりました。ですので、各学校の教室の中で行う外国語教育につきましても、十分な体験を通じた、そういった学びになっていくよう、各学校にポイントを周知しております。また、そういったことを具体的に学校に周知するために、リーディング校で先行実施いたしまして、公開授業等で具体的子供たちのイメージ、そして指導のイメージを共有しているところでございます。以上でござ

ざいます。

**○主査（大久保無我君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** ありがとうございます。KGGは私も視察をさせていただきましたが、日本人ではないテンションの高さとか、そういうのって多分、子供たちも外国に行ったことがなければ、びっくりすると同時にそれを吸収してくれると思うので、それが普通の教室で体験できるような何か仕組みみたいなものもつくっていただいて、外国の方と戸惑うことなくコミュニケーションが取れるような状況をつくっていただきたいというのが要望です。

あと、すみません、国際バカロレア教育は今まだ検討はしていないというお話でしたが、私も視察をさせていただいて、小・中・高まで行くと外国の大学を受ける資格が取れるので、うちは市立高校を持っていますので、全部でなくても1クラスでもそういうことができ、どのような経済状態のお宅のお子さんであっても外国の大学に行きたいと思ったら、北九州市は公立でその資格が取れるというのも一つの売りになると私は思っております。ぜひ検討していただきたいと思います。ありがとうございました。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 何点かお伺いしたいと思います。

まず初めに、小中一貫教育です。令和3年に改定された基本方針にのっとって進められてきていると思います。それで、令和5年度の中でリーディング校での実証的な研究等をされてきているということですので、その成果と今後というところを聞かせてください。

それから、子どもを育てる10か条の普及啓発ということが予算の中に出ておりました。どのような場面で子どもを育てる10か条を使って普及啓発をされてきたのかと、成果をお聞かせください。

3番目に、事務点検・評価報告書の中で、所管は違いますが、美術館のミュージアム・ツアーについて、豊かな心の育成ということでの教育委員会の評価をお聞かせください。

以上、3点をお願いいたします。

**○主査（大久保無我君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 小中一貫教育について御説明させていただきます。

取組としまして、昨年度、中央中学校区、それから尾倉中学校区でモデル実施をさせていただいております。今年はリーディング校として実施をさせていただいております。その中で、成果としましては、共通の指導方針に基づくカリキュラムの骨子を作成させていただきました。そして、9年間の活動プランを作成しております。義務教育9年間で地域が支える意識の醸成も進めることができました。また、中学校教員の小学校への乗り入れ授業を実施したことによって、中学校への不安感の軽減を図ることができました。また、小・中合同での研修、相互交流の機会が増加したことによって教職員の交流も盛んになっております。課題といたしましては、徒歩での往来が困難な分離校での実施でしたので、乗り入れ授業がなかなか思うとおりに

は進まなかったという課題はございました。また、小・中で系統性のある各教科のカリキュラムの作成も今後の課題となっております。

今後の方向性といたしましては、令和7年度に中央中学校区及び尾倉中学校区を北九州市初の小中一貫教育校として設定しまして、小中一貫教育のリーディング校区として北九州市内の学校全体をけん引していきたいと思っております。また、中学校区を、施設隣接型、施設分離型、その他のグループに分け、それぞれモデル校区を選定して取組を推進していきたいと考えております。様々な課題点を見いだしながら、よりよい小中一貫教育を目指していきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 教育振興担当課長。

**○教育振興担当課長** 子どもを育てる10か条の成果、また、豊かな心の育成に関して、ミュージアム・ツアーが情操教育に効果があったか、この2点についてお答えいたします。

まず1点目、子どもを育てる10か条についてです。平成15年10月に制定されまして、それ以降、いろいろな場面で活用を試みてまいりました。今では、小学校入学時に全児童にクリアファイルとして配付をしております。また、家庭教育講演会や出前講話などで、講話としても出前型で周知をさせていただいております。また、市民センター等へのぼり旗を配付するなどして普及啓発に努めております。平成15年からの取組を重ねてまいりまして、市民にも一定の普及ができているものと思っております。

2点目の美術館のミュージアム・ツアーにつきましてお答えいたします。心の豊かな子供たちを育てる情操教育への効果という点でございますが、美術館にミュージアム・ツアーで行った子供たちの評価といたしまして、非常に反応がよく、満足のいく内容であったという項目がいずれも100%の回答となっております。これらの肯定的な回答から見ましても、子供たちには実際の体験を通して学ぶことには効果があったと言えると思っております。また、豊かな心、情操にもつながる教育になったと思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** まず、小中一貫教育についてです。今お聞きして、モデルとしてカリキュラムの骨子というものをつくってこられた。9年間を見通して子供たちを育てていくということは、非常に大変なことだと思います。その中で、やはり一気に北九州市全部でさあやってみようではなくて、まず段階的に何校かでやって、そこでの成果と課題というのを広げていって、令和7年度にけん引していくための学校をつくって、そしてそこからまた広げていくという、大きく変えるためにはそういうことが非常に必要だと思います。途中で、やっぱり駄目だったからということではいけないと思うので、時間がかかっても、ここはやはり子供たちの9年間、義務教育の中の学びに一つ柱を通すということは、ぜひ丁寧に、そして成果と課題を踏まえて次への一步を踏み出していただきたいと思います。これは要望です。

2点目の子どもを育てる10か条ですが、非常によくできた内容だと思います。保護者からし

たら、朝、親であってもおはようを言いましょう、ありがとうを言いましょうというところから入って、子供の目の高さで話をしましよとかということも入っていて、最後に、子育てで親は自分の思いを一つ加えようというのも入っていて、非常によくできていると思います。そして、平成15年から積み上げてきたということで、とても価値のあるものだとは私は思って、そしてまた使わせてもらってきました。

そこで、とても疑問が湧いているのが、子どもを育てる10か条は非常にいいものができて、そして認知度が高くなっている。入学式に配るということ、また、学校での保護者会の懇談で、これを基にして話し合いをするというようなことを提案している学校も多くあります。子供を育てるということで非常に使われてきているのと、今年度新しく子ども憲章という形で、子供の権利をうたったものじゃなくて、やはりこれも親目線、親や大人に対してということになっている。これとの整合性というか、今後どのように子どもを育てる10か条を生かして使っていかれようとしているのかを聞かせていただきたいと思います。

**○主査（大久保無我君）** 教育振興担当課長。

**○教育振興担当課長** 子ども憲章が策定されていることは承知しております。子どもを育てる10か条は、家庭の教育力低下が背景にございまして、家庭や地域の教育力向上を目指して制定されて、平成15年から取組を進めてきたものでございます。一定の認知度がある状況ではございますけれども、背景と目的を含めまして、今後新たに策定されていくものとのような連携をしていけるかとか取組が進めていけるか、より効果的な啓発活動につながるような取組として考えてまいりたいと思っております。

**○主査（大久保無我君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 要望です。しっかりとこの中身を学校現場の中には残していただきたい、また、地域にも残していただきたい。こういう言い方をしたらいけないかもしれないですけど、こちらのほうが優れているなど感じる部分が多々ありますので、ぜひ残していただきたいと思います。

それから、豊かな心の育成としての美術館のミュージアム・ツアー、教育委員会はこれを非常に評価されているということでした。ほかにも他局の分で教育委員会が評価されているものってあると思います。今年度、ミュージアム・ツアーはなくなっておりますけど、他局の所管でされているもので教育的な価値のあるものについては、しっかりと続けていくというようなところ、縦割りになっている部分を教育という視点で横につなぐということを今後もしていただきたいと思います。これも要望です。

最後に、今回本会議で質問させていただきました学校標準運営費、学校予算についてです。これはあまり目に触れないというか、学校予算の中の、私たちが例えば生活費、学校の生活費という、手を洗う石けんや石けんの袋を買うとか、本当に小さなもの。それが、令和5年に小学校であった費用が、各学校はそれでも予算が足りていないと言われているところもありまし

たが、いろいろなものの物価が高くなったことで、令和6年度は予算削減という形になってきています。これは、本当に目に留まりにくいものであるけど、学校の中の、私たちが家庭の中で生活するときになくてはならないものを買うという予算であるので、これはしっかり今後も守って行っていただきたいと思います。これも要望です。以上です。

**○主査（大久保無我君）** ほかに。白石委員。

**○委員（白石一裕君）** 2点お伺いします。

まず初めに、小中一貫教育推進事業についてです。令和3年8月に改定した小中一貫・連携教育基本方針を踏まえて、リーディング校4校で始まったということであります。そんな中、成果とか、校長等を対象とした実践発表会で様々な周知をしたとかとあるんですけど、小中一貫教育の成果とか課題とか、今後こういったものをさらに広げていくおつもりがあるのかどうなのか、その辺を併せてお聞かせください。

もう一個、水泳学習の民間委託検証事業なんですけど、民間スイミングスクールに委託したということなんですけど、これは限られている学校しかできないんじゃないかなと思うんです。取りあえずモデル校4校で始めたということなんですけど、多分成果とか内容としてはよかったんだろうと思うんですけど、できない学校があるとすれば不公平感が出るんじゃないかなと思うんですけど、その辺の考え方があれば教えてください。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 小中一貫教育の成果と課題と、今後の方向性というところで御説明させていただきます。

先ほどお話しさせていただいたように、小学校から中学校への進学ギャップ、小・中ギャップと言われるものの解消というところが大きな目標とはなりますけれども、そういうところで学習指導の系統化が十分に図れているとか、そういうふうな成果とか課題を踏まえながら、今年度も、小中一貫教育に関するリーディング校とか、または先進的に取組をされているところの事例を発表していただく研修会をさせていただきます。そういったところで、地域と共にある小中一貫教育を全市の校長先生方にも理解していただき、今後、よりよい小中一貫教育を進めていきたいと考えております。それに関しましては、先ほど言ったように分離している校区の問題等もありますので、よりよい方法で模索していきたいと考えております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 水泳学習の民間委託についてお答えいたします。

水泳学習の民間委託につきましては、令和4年度は2校で試行的な実施をいたしました。令和5年度も3校での試行実施を行っております。これは、検証のために行ったものでございます。そして、その中で、例えばバスを利用した移動、そういったことについてできるかどうかといったことも検証させていただきました。その結果、民間の施設も利用できるということが確認できました。今後につきましては、プール施設が利用できない学校があった場合、3つの

選択肢の中の一つに先ほどの民間委託も加えまして、まずは、近隣校のプールを使用する、公営プール等を使用する、民間に委託するといった中から選択できるように考えております。

そして、公平性の面ですけれども、一番は、水泳学習が学習指導要領にのっとってひとしくできるかということにあると思いますので、どの子にも学習がひとしくできるよう、私どもも努めてまいりたいと思います。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 白石委員。

**○委員（白石一裕君）** ありがとうございます。小中一貫教育については、様々ないいところもあるんだろうと思います。中1ギャップがないとか様々なところで、交流が進んで垣根が取り払われて、いい部分もあると思うんですけど、逆のところもゼロではないと思いますので、今後広げていかれるのであれば、その辺も配慮しながら、今後もう少し考え方とかを詳しく説明していただきたいなと思っています。意見で終わります。

水泳学習のほうで1点お伺いするんですけど、今、小・中学校でプールがない学校ってどのくらいあるんでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 北九州市の小・中学校でプールが設置されていない学校はございませんけども、現在、永犬丸中学校でプールが故障していて、使用するのが難しいといった状況はございます。

すいません、失礼しました。全ての学校にプールがあると申しましたけども、西小倉小学校にはプールがありません。隣の思永中学校を使っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 白石委員。

**○委員（白石一裕君）** 今まではプールそのものがあるのが当たり前だったんですけど、このようなことを始められるのであれば、例えば故障して止まっているという、その先の方針が今、修理するのかどうかということで、お金がかかるから方針は定かではないかもしれないんですけど、そういったことも踏まえて今後のプールの在り方、施設の在り方というのもよくよく今考えておられるところだと思います。私の個人的な意見をいえば、何が何でも学校に1つプールがないといけないということでもないだろうと。ただ、そこを補完するような、こういったものがしっかり備わっていないといけないのではないかなと。暑いからプールに入ることではないんでしょうけど、苦手な子もいるでしょうけど、プールを楽しみにしているお子さんもいるでしょうから、その辺のバランスをしっかりとっていただきたいなと思います。要望です。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** すいません、失礼しました。1つ訂正させていただきます。先ほど、プールがない学校として西小倉小学校だけを申しましたけども、もう一点、今年度から統合して開校しましたくきのうみ小学校がございます。プールの修繕方針ですけども、毎年度、漏水とかプールサイドのクラックとかいろんな要望が寄せられておりますので、施設課で随時、伝票工事等で

対応しているところがございます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 白石委員。

**○委員（白石一裕君）** これから新設校がどんどんできるというわけではないんでしょうけど、新設校でないというのは、備えないという方針を決められているということなんでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 方針を決めているわけではございません。くきのうみ小学校につきましては、近隣に若松体育館のプールがございますので、そちらを活用させていただいております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 白石委員。

**○委員（白石一裕君）** だから、近隣に使えるところがあるから備えないという考え方なら、その学校には備えないという考え方で進めているということで、それを僕は間違っているとは全く思わないので、そういう考え方があるなら、もう少し整理して、お金もかかるだろうし、様々大変だろうけど、今後のプールの在り方もよくよく考えていかないと、コストだけがかかるとか利用者がどうだということを考えると、しっかりプールのことは考えていかないといけない課題じゃないかなと思っています。以上です。終わります。

**○主査（大久保無我君）** ほかに質疑はございませんでしょうか。永井委員。

**○委員（永井佑君）** よろしくお祈いします。私からは2点伺います。

まず一つが、本会議で私も質問しましたし、ほかの会派の議員の皆さんも質問されました、体育館、特別教室への空調の設置についてです。今、熱中症の救急搬送者が増えている状況で、体育館の空調設備の設置は待ったなしだと考えます。その関係で、昨年度と今年度で、部活動や体育などで教育活動ができなかった日は何日あるのかをお尋ねします。

もう一点は、教育職員の令和5年度の産前産後休暇取得に関連して伺います。正規職員と講師、それぞれの産前産後休暇取得者の人数を伺います。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 体育館を含めて、昨年度、今年度で、夏季に暑さ指数の影響によって活動がどのぐらい制限されたかについてお答えします。

暑さ指数のガイドラインでは、実測値をその活動場所で測りまして、31を超えた場合には原則運動中止としております。また、当日朝7時の環境省から発表される予測値が33を超えた場合には、空調設備のない場所での活動を中止としております。31については、各学校でそれぞれ測って超えた場合に運動を中止するというような措置を取っております、正確にどのぐらいの数があったかというところについては把握しておりません。33で一斉に中止した件数につきましては、昨年度、令和5年度は9日間該当いたしております。ただ、昨年度につきましてはルールがございませんでした。今年度から33の適用になりまして、今年度については現在本日までに12日間、一斉中止という適用をしているところがございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 制度服務担当課長。

**○制度服務担当課長** 教育職員の産前産後休暇の取得状況についてお答えさせていただきます。

年度単位で集計をさせていただいております。直近、令和5年度の教育職員の産前産後休暇取得状況でございますが、総数が138人、うち正規職員の教諭が136人、常勤講師が2人でございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ありがとうございます。まず、体育館について伺います。

昨年度は基準がなく、9日間、今年度は12日間、一斉中止をしたということでした。本会議で、北九州市立総合体育館のエコウィンハイブリッド、ふく射熱式の空調設備というものを提案しました。教育長にも答弁いただきましたが、十分に研究はされていないんじゃないかという印象を受けました。続いて、宗像市の取組を紹介して、北九州市立総合体育館を見習ってつくっていますから本市でも見習ってつくしましょうよという提案をして設置を求めました。しかし、教育委員会は、予算の関係上、難しいと答弁されました。現状で、国の補助、緊防債があります。ほかの議員からも、それを使って計画を立てて、モデル事業として1校からでもという質問がありました。1校からでも設置していくべきではないかと考えますが、見解を伺います。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 緊防債等の国の補助制度を使って体育館にエアコンを1校でもつけ始めてはどうかという御質問について答弁させていただきます。

緊防債は、避難所として使われる体育館等に空調を設置する場合に7割が交付税措置されまして、市は3割負担で事業ができるといったものでございます。非常に有利な制度ではございますけども、1校当たり7,000万円という交付上限がかかってきます。このため、設置を進めていくには、やはり実質的に市の負担というのは大きいものと認識しております。

1校だけでも設置してはどうかということですが、大きな費用がかかる設備というのは学校にいろいろあります。例えばエレベーターとかなんですけども、大きな費用がかかる設備に関しては整備方針を持って設置していこうという考え方でやっております。今のところ体育館については具体的な整備方針等を持っておりませんので、1校だけでも始めるといった考えはございません。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 本会議と同じ答弁だと思いますけど、予算がないと言われていたんですが、本当にこのままでいいのかと。今年度は12日ですよ。暑い日が続いて、来年度もこのペースで進むと思います。地域での文化活動とかにも体育館を使っていて、必要だという声もありました。そのほかにも避難所機能として、体育館にずっと居続けるわけにはいかないと思います。

ただ、一時的な避難所としては市民の命と生活を守る大事な場所だと考えますし、教育活動の維持にとっても、体育館に空調設備をつけるのは待ったなしの状況です。この件に関して財政当局との議論というのはどうなっているのでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 学校環境の改善のためには、空調というのは必要だとは認識しております。ですので、我々としては普通教室であるとか管理諸室の更新、そして今後、特別教室のニーズが高まっておりますので、そのあたりは鋭意進めていかないといけないなと思っております。体育館の空調について財政当局と協議はしているのかという御質問でございますけれども、今のところ予算要求等をしたことはございません。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 予算要求はされないんですか。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 予算要求をしないのかという御質問ですが、先ほど申しましたように、体育館の空調というのはかなり大きなコストがかかってまいります。先に整備方針があるべきだと思っております、そちらでどういった対応ができるかという検討が先かと思っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 待ったなしだと思いますね。優先順位をつけるというよりも、全て同時にやる必要があります。そう考えると、教育予算がいかに低いのか。今日は教育大綱の説明もしていただきましたが、全ての子供にとって居心地のよい学校をつくりますと。その中に、学校の中でも外でも安全で安心して過ごせる居場所をつくると。少し趣旨が違うかもしれないですけど、教育活動の場所の提供としてはうたわれているわけですね。その中で、これだけじゃないですけど、学校給食にしても何にしても、空調設備にしても、お金がないという答弁をされています。こどもまんなかというの也被言われていますね。子育てしやすい町とも言われている中で、今体育館に空調をつけるという計画すらないのでしょうか。どういう状況なんですかね。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 確かに、予算には限りがありますので、優先順位をつけて対応していかないといけないと考えておまして、子供の環境を守るという意味では、今、特別教室の空調を優先しております。体育館ですが、整備計画は、先ほども答弁させていただきましたとおり、今のところございません。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ぜひ、計画だけでもやってください。お金がないと言われると議論の余地がなくなりますから、この暑い中で教育活動できないというのは皆さんも御存じだと思いますし、子供の命を危険にさらすわけにはいかないですから、それは中止をしないといけないと思

いますけど、ぜひ計画を立てていただきたいと思います。

産休の話に移りますが、正規が136人と講師の方が2人という答弁をいただきました。産休取得を考えられている方々に対してどのような案内をされているのでしょうか。

○主査（大久保無我君）教職員課長。

○教職員課長 産休を取られる方に関しては、産休を取りますという情報が分かったときに、校長等の管理職が、きちんと一人一人と事前に面談等をしながら、取りやすい計画や産休に安心して入れるような制度の周知等を丁寧に行っているところでございます。以上です。

○主査（大久保無我君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございました。昨年度、138人の方が産休を取得されましたが、1学期中に産休の取得をされた方は何人でしょうか。

○主査（大久保無我君）制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 先ほどの人数のうち、1学期に出産予定が確定して産休を取られた方については、1学期を7月21日までとさせていただきますと17人でございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございました。令和4年度に、文科省が、産・育休代替教師の安定的確保のための加配定数による支援についてという通知文書を出されています。1学期中に産休に入る教員の代替講師を年度初めから任用することが可能となりました。これは文科省が予算措置をします。採用した教員の数は何人でしょうか。

○主査（大久保無我君）教職員課長。

○教職員課長 本市においても、今の加配定数の制度を最大限に活用しております。令和5年度については、14校15人の配置を行っております。学校からは、スムーズな引継ぎができたであったり、年度当初から複数で子供の対応ができたというような声、有効に活用しているという声を受けております。引き続き、産・育休制度の周知に取り組むとともに、こういった加配を活用するなどして、教職員が産・育休を取りやすい環境整備に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（大久保無我君）永井委員。

○委員（永井佑君）結局、2人少ないという状況だったと思いますけど、人手不足が深刻な状況でどのようにカバーされているのか。それと、現場に支障は出ていないのでしょうか。

○主査（大久保無我君）教職員課長。

○教職員課長 まず1点目、教員不足の中、欠員の状況への対応というところですが、最大限、欠員を生まないために、本市では講師の人材の確保に様々な取り組んでおります。これまで行ってきた講師募集では、市政だより等によるチラシ等の配布のほか、令和5年度には、教員免許を持ちながら教職に就いていない方を対象にしたペーパーティーチャー支援講座を行っていた

んですけれども、その開催回数を増やしたり、採用試験には落ちてしまったんですけれども、次年度、学校で教職を目指したいという方を大学から推薦してもらおうというような人材の掘り起こし、人材確保に全力で取り組んでいるところでございます。実績としては、令和5年度、ペーパーティーチャー支援講座においては延べ85人の参加があり、そのうち20人の方に講師登録をしていただいております。本年度4月より、その中から9人の方に学校現場で実際に働いていただいております。こういった取組を継続して、人材確保に努めていきます。

2点目の、学校に万が一、代替教員がすぐに入らない場合についての対応ですが、タイミング等によってはすぐに配置できない場合もございます。その場合には、各学校で担任を持っていない教務主任等、あと担任外の教員が対応することとなります。ただ、その際、特定の教員に負担がかからないようにするため、業務改善という視点からも、小学校等においては教科担任制を推進しております。それで、欠員が生じた場合にも、その学級において、そのほかの複数の教員で1つの学級を見るというような対応ができるように、そういった取組も進めているところです。ただ、引き続き、配置ができないという状況を起こさないように、先ほど述べましたような欠員解消の取組を全力で進めてまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ありがとうございます。昨年度でいえば、必要な教員に対して欠員はどれぐらいの人数でしたか。

**○主査（大久保無我君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 義務標準法の基準日、令和5年5月1日における未配置数は、3人でございます。これは、令和4年度が23人であったということからすると大幅に改善しているところです。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ありがとうございます。それでは、ペーパーティーチャーの講座とかいろんところで講師を採用されてきたと思いますけど、それは市の独自予算でやられているわけですね。そしたら、今の人件費に関しては市の予算内で賄うことができるということですか。

**○主査（大久保無我君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 産・育休に伴う講師の配置につきましては、国の補助が3分の1でございます。常勤講師の配置と同様に、市で全額というところではございません。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。そしたら、時間がないので、エアコンに関しても教員に関しても、いろんな教育予算がかかる問題です。教育委員会の予算の中でやられている問題が多くを占めると思います。その中で、こどもまんなか、子育てしやすい町と言っているわけですから、財源の問題については市長、財政当局に直接聞きたいと思っております。

私からは以上です。

○主査（大久保無我君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）私から2～3、お聞きしたいと思います。

一つは、主要施策の中にあります、チーム学校運営・推進事業についてお聞きしたいと思います。

この事業概要では、学校を取り巻く環境が複雑化し、様々な教育課題への対応を迫られる中、特に生徒指導上の諸課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門性を持つスタッフを拡充し、教員と共に1つのチームとして学校の教育力を高めるという説明をされております。チームとしての学校という言葉が出てきたのが平成27年度ですかね。そこから主要施策の中で見られるようになりました。チームとしての学校ですから、ここに書かれているだけの職種ではないと思いますけども、今回はこの3つの職種についてお聞きしたいと思います。

チームとしての学校の教育力といったところが出てきて以降、それぞれのスタッフが随分拡充されてきております。2018年にはスクールソーシャルワーカーの配置数も増えておりますし、その年にリーダー職を新設したとか、スクールカウンセラーについては配置時間を拡充したとか、あるいは小学校5年生への全員面接も始めたといった説明もされています。さらに、令和元年にはスクールロイヤーが1名配置されたといったことで、かなりチームとしての力も高まってきているのではないかということが想像できます。

そこで、この3つのスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーが直近で何人ぐらい配置されているのかといったところを教えてください。同時に、チーム学校については、先ほど言いましたように、2015年ぐらいから主要施策の中に入ってきているわけですが、そうしますと大体10年を経過してきているわけですね。一つの節目というところで捉えると、この間の他のスタッフとの役割分担とか、あるいは連携といった点で、今後の課題といたしますか、そういうものが鮮明になったところがあれば説明をしていただきたいと思っています。

もう一点は、今の永井委員の質問ともかぶると思いますけども、教員不足についてです。

御説明があったように、令和5年度は欠員が3人までになったということです。北九州市では他の市と比べて、この間、教員不足が深刻であるといったような報道もされてきたわけですが、かなり努力されているのではないかと思いますけども、定数にはまだ至っていないんですけども、かなり充足されてきた中で、教員の負担感というところで、教員の時間外勤務って言うていいのかな、そういった状況をつかんでおられたら説明していただきたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君）学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 スクールソーシャルワーカー及びスクールロイヤーの人数についてお答えいたします。

令和5年度につきましては、スクールソーシャルワーカーは本市において19人配置しております。また、スクールロイヤーにつきましては1人でございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 引き続き、スクールカウンセラーの配置状況になります。令和5年度は65人を配置しています。

また、10年たったチーム学校の施策の成果と課題ということなんですけれども、年々、学校を取り巻く問題は多様化、複雑化しております。そこで、心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、法の専門家であるスクールロイヤーに、専門的知見から様々なアドバイスをいただくことによって、学校が保護者に理解をいただき、問題を解決するに当たっての根拠、エビデンスを持って対応できるようになったというところでは、十分な成果であると考えております。ただ、年々、スクールロイヤーに関しましても相談件数が増えてきている状況でございます。昨年度は、1人の任用で130件を超える相談が学校から寄せられていますので、そういった面で、そういった機能の充実はさらに図っていく必要があるのかなとは感じております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 業務改善、教員の多忙感、負担感というところで御説明いたします。

業務改善の取組については、本市では業務改善プログラムを策定し、各学校が取り組める具体的取組を進めていただいています。例えば、小学校における一部教科担任制や持ち合い授業の実施、中学校等は、自動採点システムの導入によって業務の負担軽減を図っております。その取組の結果、在校等時間のお話がありましたが、平成29年当初に比べて、小学校では6から7時間程度、中学校では10から11時間程度減少しているところでもあります。ただ、アンケートを毎年取っているんですけれども、多忙感というところにつきましては、平成28年度の95%から令和5年度は84%と減少はしているものの、まだそういった意識が教員にはあるということで、また具体的な取組を進めて、こういったところも負担軽減を図っていきたいと思っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 伊藤委員。

**○委員（伊藤淳一君）** まず、スクールソーシャルワーカー等の配置数ですけども、スクールロイヤーは平成19年から配置されているんですけども、だんだん件数が多くなったということで、今では130件ぐらいにまでなったという説明がありました。私も専門家じゃないのでよく分からないんですけども、1人で対応できる件数というのが限界に近づいてきているのかなという感じもしないわけではないんですけども、その辺では、このスクールロイヤーを今後増やしていくというような計画はあるんですか。

**○主査（大久保無我君）** 学校支援担当課長。

**○学校支援担当課長** 昨年度は、スクールロイヤーにつきましては年間132件ございました。

その中で、毎日スクールロイヤーに相談しているわけではございませんので、スクールロイヤーとしては現在の132件というのは十分対応できている件数でございます。現在のところ、増やしていくという計画はございません。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 伊藤委員。

**○委員（伊藤淳一君）** チームですから、そこで求められるのは校長先生の指導力というか、リーダーシップというか、ここが大きな鍵になっているのではないかと考えているんですけども、私も現場にいたわけじゃないからその辺はよく分からないんですけども、不登校とかいじめとかというのは年々増えてきているわけですけども、そういった事柄に対してチームとして献身的にいろんな職種の方が関わって対応されているといったことは、本当によく分かります。私の身内にも横浜で教員をやっている人間がいるんですけども、その辺の苦勞をよく聞くわけです。連携といったところで、現場ではいろんな意見の対立とか、それこそ専門的な立場からいろいろ意見を言うわけですから、それをまとめる校長先生は大変だと思うんですけども、例えば一つの事例をめぐって、なかなかまとまらないといったようなケースがあったとしたら、そういったケースに対してどういう対応をしていくのか。その対応の仕方について、説明できる点があったらお願いしたいなと思うんですけど。

**○主査（大久保無我君）** 学校支援担当課長。

**○学校支援担当課長** なかなか解決が難しい事例等につきましては、やはりまずは学校長が、例えば保護者などにきちんと説明をして丁寧に対応していくことが必要だと考えております。ただ、その中でもなかなかうまくいかないときは、学校支援チームというものが本市にはございます。現在、弁護士、精神科医、臨床心理士、警察OB等が学校支援チームにおりますので、そういった方々ときちんと連携をして、解決に向けて取り組んでいくということでございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 伊藤委員。

**○委員（伊藤淳一君）** それぞれのいろんな職種の方が専門性から見地からこれに関わっていただいているというのは十分分かります。そういう中で、それぞれの方々がやりがいを持って進めていきたいんだと思うんですよ。1つの事例をめぐって、大変だと思いますけども、それぞれの職種を励ましていただきながら、チーム学校の教育力というものがもっと上がっていくように、本当に校長先生には期待したいと思っております。

それと、教員の時間外勤務の問題ですけども、話をしてみますと、やっぱり現場では非常に負担感が大きいですね。いろんな問題が複雑化しているということもあると思うんですけども、先ほど、補充もかなりして解消してきているという報告もありましたけど、先ほど説明があったように、教員の多忙感というのが減ってきたとはいえ、依然として85%って言われたのかな。比率的にはかなり高いですね。ですから、そういったところについても、教員にはやっぱりしっかりしていただかないと、中心ですからね。教員の教育環境というのも整えていか

なければいけない大きな課題だと思いますので、ぜひそういったところも視点に置きながら対応していただきたいということで、私の質問は終わります。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、平和教育についてお尋ねします。

北九州市は、長崎に投下された原爆の第1目標だったということ、あるいは八幡大空襲等のことから、市民の平和に対する思いというのは特に強いと思うんですが、一方で、戦後生まれの人が日本全体では89%と言われていて、戦争の体験を語ることができる人が年々減っているという中で、本市の平和教育の意義、目的について教育委員会としてどのように考えているか、まずこれを伺いたいと思います。

それと、図書館の関係ですが、去年の2月8日の図書館協議会での議論を一度紹介したことがあるんですけど、指定管理料に含まれる人件費の部分については上げる意義があるのではないかという委員の発言があって、これに対しては、事務局としても内容に即した予算を確保すべきであると考えていて、努力してまいりたいと答えられておりますが、指定管理料の人件費の見直し、改善というのはどういうふうに行われているのかをお尋ねしたいと思います。以上。

**○主査（大久保無我君）** 学校支援担当課長。

**○学校支援担当課長** 本市における平和に関する学習指導の意義でございます。こちらにつきましては、平和に関する正しい知識または認識及び平和を希求する心情を育成することを本市では狙いとしておりまして、全教育活動の中で平和に関する指導を行うこととしております。教育委員会といたしましても、平和に関する学習指導は非常に大切なものであると捉えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** それを定義した文章がありますか。

**○主査（大久保無我君）** 学校支援担当課長。

**○学校支援担当課長** 今のところ、定義したものはございません。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** やはり、明文化したものが必要じゃないかと思うんですね。先ほど言いましたように、戦後生まれの人が89%と、だんだん戦争を知っている人がいなくなる中で、子供たちに平和の大切さとか戦争の悲惨さとかをきちんと継承していくためには、教育委員会としてこういう立場で平和教育をやっていくという明確なものが必要だと思うんですが、例えば教育大綱とか子どもまんなか教育プラン等に明文化したものを取り入れる必要があるんじゃないかと思うんですけど、それはどうでしょう。

**○主査（大久保無我君）** 学校支援担当課長。

**○学校支援担当課長** 教育委員会といたしましても平和に関する学習指導は大切なところと

考えておりますので、今後のところで考えてまいりたいと思います。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** ぜひ、これは考えて具体化していただきたいと思います。

それで、市内の全小学校6年生を対象とした平和のまちミュージアムでの平和のまちスタディツアーについてですが、所管は総務市民局ですけれども、令和4年度は117校で約7,300人、令和5年度はさらに増えて123校で約7,800人が参加したとっていますが、この年度でいけば、7,300人、7,800人というのは6年生の何%ぐらいなのでしょう。

**○主査（大久保無我君）** 学校支援担当課長。

**○学校支援担当課長** 今の時点でのパーセンテージは持ち合わせておりません。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 117校、123校というと、ほとんどの学校だと思います。それで、まさに平和のまちミュージアムという、子供たちの平和教育にとって市内ではこれ以上ない施設での平和学習だったと思うんですが、その成果について教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 学校支援担当課長。

**○学校支援担当課長** 昨年度まで補助が出ておりました平和のまちミュージアムを使ったスタディツアーでございますが、本年度はスタディツアーとしては廃止となってしまいましたが、平和学習そのものが北九州市の中でなくなったというわけではございません。各学校でこれまで行われてきました教育を基に、現在では、年間学習指導計画というものが学校にはございますが、この中に必ず位置づけるようにということで行っていること。また、体験的な学習については、小学校で長崎原爆資料館や大刀洗平和記念館に行って、実際に語り部の方たちから戦争の体験について聞くという学習もしておりますので、そちらで今は行っているところでございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 各学校に平和教育の大切さというのをきちんと徹底して充実させていくという点でも、さっきもちょっと言いましたように、明文化したものが必要だと改めて思います。

それで、今年度からそういうふうに平和のまちスタディツアーの補助がなくなったわけですね。これについて、所管している総務市民局とはどのような協議が行われたのでしょうか。今年度の予算編成の際に、そういう方向が出されたわけでしょう。教育委員会としては、このことについて協議をされたのかどうか。やっていなければ、やっていないということで。ただ、これは非常に重要な事業だったと私たちは思っていますので、教育委員会としてこれを、そうですかということで、唯々諾々とは言わんけども、受け入れたのかというのが気になるところです。だから、それに代わるものをきちんと担保しないといけないと思うし、せっかくある平

和のまちミュージアムを有効に活用していくという点でも、これは教育委員会のサイドでも重要な事業だったと思うので、そこのあたりの考え方というのをぜひ教えてほしいなということですけど。協議していないというのであれば、それが事実でしょうから、それ以上は聞きませんけど。

**○主査（大久保無我君）** 答弁できますでしょうか。荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** ないですね。そういう経過がなかったということで理解します。

平和のまちミュージアムを使った大事な事業ですから、私はもっと大事にして、総務市民局とももっとじっくり協議をしてほしかったと思います。

**○主査（大久保無我君）** 図書館の話の答弁がまだ終わっていないんですが、このまま続行していいですか。先に答弁してもらいますか。荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** そうですよ。すいません。先にどうぞ。

**○主査（大久保無我君）** 運営企画課長。

**○運営企画課長** 指定管理者の人件費につきましては、市全体の指定管理者制度の中で運用しておりまして、人件費につきまして申しますと、今年度募集いたします八幡図書館の募集に当たりましては、毎年度の人件費や物価変動の上昇を見込んだ募集をかけております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** それで、平和教育についてですが、中央図書館の視聴覚センターが平和教育に関する指導教材をホームページで紹介しています。積極的に活用していくことが必要だと思うんですけども、令和4年度と令和5年度の年間の貸出実績が分かれば教えてください。全体でいいです。教材別じゃなくていいです。

**○主査（大久保無我君）** 奉仕課長。

**○奉仕課長** ホームページで紹介しております平和教育教材につきましては、DVDとビデオで全体として50点ほどだったと思いますが、教材そのものとしては、平和教育教材の分類としてDVDが83点、ビデオが57点となっております。分類別の利用の集計というのは取っておりませんので、全体としてになります。令和5年度の教材視聴者数という統計を取っております。学校教育と社会教育を合わせまして、約4万7,000人の視聴人数がございます。参考までに、年間の利用者数を個別に取っておりまして、7月が利用のピークになっておりまして、およそ1万人の利用人数がございます。それは学校の平和教育が主だったということで、細かい内訳は取っておりませんが、平和教育で利用が多いという実態になっております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 今のは令和5年度ですね。令和4年度と比べてどうでしょう。増えているかどうかというのが知りたいんです。分からなければ、後でも結構ですけど。せっかく平和教

育に関する指導教材ということで、ホームページでも知らせて積極的に活用しましょうと呼びかけているので、これは利用者が増えていくことを期待して聞いているわけですけど。

**○主査（大久保無我君）** 奉仕課長。

**○奉仕課長** 教材視聴者数の全数になりますけども、令和4年度は約3万7,000人となっております。全体の利用人数については増えております。あと、7月の利用人数につきましてはおよそ1万人でしたので、令和4年度と令和5年度はほぼ変わりがないという状況になっております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** それで、平和教育にもう一回戻るんですけど、北九州市として非核平和都市を宣言しておりますが、子供たちにはどういうところで非核平和都市宣言を教える機会があるのか教えていただけますか。

**○主査（大久保無我君）** 学校支援担当課長。

**○学校支援担当課長** 本市におきましては、7月を全市一斉平和学習月間として、各学校の取組において実施しております。その中で、各校の実態に応じて取り組むようにしております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** これは市を挙げて宣言をして取り組んでいこうということですから、ぜひ子供たちにしっかり内容を伝えてほしいと思います。

図書館の関係ですが、2025年度からの指定管理料が先ほど言われたように物価スライドをしているということですかね。これは、それまでと比べて何%ぐらい上がっているんでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 運営企画課長。

**○運営企画課長** 先ほど申しあげました人件費の上昇につきましては、令和6年度に対しまして、年平均で7.96%上昇することを見込んだ設定としております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 7.96%上がった人件費がちゃんとスタッフに間違いなく支給されているかどうかというのは分かるんですかね。

**○主査（大久保無我君）** 運営企画課長。

**○運営企画課長** 指定管理料の中で人件費、物件費、それから各種施設の整備費と、いろいろな費用がかかりますけども、その中で人件費にどのくらい充てるかというのは指定管理者側の裁量でございますが、市といたしましては、労働関係法令をしっかりと遵守していただくということは確認した上で、こちらも見えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 人件費は7.96%ですが、物件費も光熱費も上がっていますね。それはどうですか。それがしっかり上がっていないと、結局、また人件費に食い込んでくるということに

なりかねないので、そこもちゃんと措置してあると考えていいでしょうか。

○主査（大久保無我君）運営企画課長。

○運営企画課長 物件費につきましては消費者物価指数等を勘案して設定しているということで、市全体の考え方に基づいて図書館でも算定をさせていただいております。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）全体的に上がっているわけですけど、これについてはちゃんと人件費に影響が出ないように措置してあると考えていいということですね。そして同時に、スタッフの処遇についてはきちんと対応しているはずということですね。

○主査（大久保無我君）運営企画課長。

○運営企画課長 従業員の方の人件費、労働関係法令の遵守につきましては、毎年度、職員が各施設に参りまして、例えば最低賃金を払っているかとか、そういった関係法令をきちんと遵守しているかについてはしっかり確認しております。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）最低賃金は当然なんですけど、人手の確保とかスタッフの確保とかということしていくと処遇改善というのは非常に重要なことなので、そういう観点から指定管理者に対する指導をやっていく必要があると思いますので、これは要望しておきたいと思います。

それで、指定管理となっている図書館のスタッフの身分ですけど、正規と非正規はどんなふうになっているのでしょうか。細かく一館一館じゃなくていいんですけど、全体としてどういう様子かということをお教えいただけますか。

○主査（大久保無我君）運営企画課長。

○運営企画課長 指定管理者の業務につきましては、市が示します仕様書に基づきまして適正に遂行していただくということでございます。ですので、正規、非正規といった指定管理者側の雇用形態につきましては指定管理者側の裁量になりますので、市で把握するようにはしておりません。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）把握したほうがいいんじゃないですかね。するようにはなっていない。したほうがいいと思うけど、どうでしょう。

○主査（大久保無我君）運営企画課長。

○運営企画課長 指定管理者が持ちます民間のノウハウを最大限生かしていただけて運営していただくことが重要だと考えておりますので、指定管理者側の雇用形態、それから人員配置、業務配分、正規、非正規というのをこちらが求めるということにはしておりません。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）時間がないので、最後に、先ほど言ったように、指定管理料は物件費、人件費の値上がりについては加味してということですが、例えば途中で急激な変化があった場合、上昇した場合は、いわゆるスライドをさせるのでしょうか。

○主査（大久保無我君）運営企画課長。

○運営企画課長 基本的には、募集時にお示ししました指定管理料の上限額に基づきまして毎年、年度協定に指定管理料を定めるところでございますが、想定できないような物価変動等がございましたら、そこはどのような対応をするかも含めまして関係部署と協議することになるかと思えます。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）そしたら、我々は市立図書館については直営でやるべきだと言っていますけども、いずれにしても今、指定管理者が入っているわけで、指定管理者の従業員の処遇、それがひいては市民サービスにつながってくるわけで、そこはしっかりやっていただきたいと要望して、終わります。

○主査（大久保無我君）公明党、金子委員。

○委員（金子秀一君）よろしくお願ひします。

まず、小中一貫教育推進事業につきまして、先ほどから様々な効果等のお話がありましたが、不登校児童生徒数の変化とかというのがあれば、教えていただければと思います。

あと、私は、小中一貫教育校の推進については、北九州市内においても1小1中校区で進めるべきという持論があります。北九州市内で1小1中の校区というのがどれぐらいあるのか教えていただければと思います。

次に、北九州市の統一制服の件でお聞きいたします。

統一制服の着用率ですね。結構、お兄さん、お姉さんからのお下がりとかもありますし、統一制服をつくっていますけれども、義務ではないということで、今後の考え方について教えていただければと思います。

それに伴いまして、令和5年度も、夏の猛暑に体操服で登校されている生徒を見ますので、教育委員会で夏場に体操服で登校している数を掌握されているのであれば、教えていただければと思います。

あと、学校教育改善プログラム第3版が令和5年2月に発表されていますが、教員のやりがい、多忙感は平成28年から令和3年で改善が見られるという報告があり、古いデータかもしれませんが、先ほど、平成28年度が91.4%、令和3年度が91.9%ということで、0.5%増という御報告がっております。教員の皆様のやりがい、また多忙感が改善されているというのは大変喜ばしく思いますし、教員の成り手不足と言われている昨今の中で、教育をやりたい方が思う存分お仕事できる環境というのは、こちらとしても全力で応援させていただきたいと思うんですが、しかし、社会的な変化、共働きの増加などで、学校に求められるニーズも変わってきて

おります。その部分についての対応につきまして、令和5年度に発表されたプログラム第3弾の中身を踏まえた上でお聞きしたいのですが、今、小1ギャップの一つとして登校時間の変化ということで、幼稚園とか保育所は7時半までに行く。学校が8時半からということで、1時間も変わってしまって、親御さんもなかなか仕事に行けないとかという現状。その1時間家にいることによって学校に行きたくなくなるとかということが全国的に見られるようですが、本市はどのように対応されているのかお聞きいたします。

また、これも学校の先生に負担をかけてしまうのかもしれませんが、今年の夏も大変暑く、子供たちのクーリングシェルターとしての図書室の利用について、学校でされていることがあれば、令和5年度の数でも結構ですので、掌握されていれば、教えていただければと思います。

あと、最後になりますが、教員の喫煙ですね。もちろん、喫煙の自由もありますが、学校内での喫煙というのは基本的にできないのかなと思います。近くのコンビニとかに行って吸っている方がいるようなお話も聞くことがあるんですが、あまり休憩時間もない中で、近くのコンビニまで走っていくとかをしてたばこを吸われているような現状があれば、やめたいなという方に対しての禁煙外来への通院の助成とか、教育委員会としてされているのかどうかを教えてください。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** スタンダード標準服の着用率についてお答えしたいと思います。

スタンダード標準服につきましては、年度ごとに、新入生が何を选ぶかというところについて若干変動はございますが、本市での平均として、昨年度は40%がスタンダード標準服を着用しているという統計が出ております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 小中一貫教育校での不登校数ということなんですけども、小中一貫教育を取り組んでいるからということで不登校数が減少した、増加したというデータは持ち合わせておりません。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 学校規模適正化担当課長。

**○学校規模適正化担当課長** 1小1中の効果がどれくらいあるのかという御質問でございますが、申し訳ございません、現段階ではお答えできる数字を持ち合わせておりません。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 業務改善プログラム等に係る部分として、児童生徒の登校時間についてお答えいたします。

登校時間については、児童生徒の通学の安全上、また、現在、スクールヘルパー等の地域の見守り等をしていただいている方への連絡というところから登校時間については変更しておりません。以上です。

○主査（大久保無我君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 体操服登校の率、学校数についてお答えします。正確な数字は持ち合わせておりませんが、各中学校で夏休み明けや前期の後半の授業の開始時期、暑い時期に特別に許可をするというような形で、子供たちに選択をさせて体操服で登校してもよいというようなところで対応しています。以上でございます。

○主査（大久保無我君）施設課長。

○施設課長 図書室をクーリングシェルターとして開放している実績を把握しているかという質問に対して答弁申し上げます。

クーリングシェルターとして開放している事例は、把握はしておりませんが、恐らく開放していないと思われれます。といいますのも、学校施設は一定要件を満たすときに目的外使用ができることになっておりますけれども、セキュリティ対策であるとか管理責任の明確化とか様々な課題がありまして、特に図書室につきましてはたくさん図書がありますので管理が難しいということもありまして、多分、学校それぞれではクーリングシェルターの許可はしていないんじゃないかなと推察します。以上です。

○主査（大久保無我君）労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 喫煙の件で説明させていただきます。

毎年、教職員の喫煙状況を調査しております。全体の中で喫煙をしている教職員が7.2%ということになっております。それで、校内の喫煙に関してですが、喫煙者の半数が休憩時間のみ喫煙を行っております。それ以外の時間に関しては勤務時間になりますので、校外に出て喫煙をすると、職務専念義務違反ということで懲戒の対象にはなってまいります。例えば、禁煙をすることに関して助成とかそういったものがあるかということに関しては、健康診断とかそういったものの中で禁煙をしたかどうかというような指導はしておりますが、助成金を出すような事業については市では現在やっておりません。以上です。

○主査（大久保無我君）学校教育課長。

○学校教育課長 幼稚園、保育所の際に登園時刻が7時半で、小学校になったら8時半になるという、そういった、いわゆる小1ギャップをどのように埋めていくかということについてお答えいたします。

接続に当たりまして、本市は保幼・小の接続カリキュラムというものをつくっております。同時に、保護者も含めて皆さんで子供の育ちを共有して、できるだけ円滑にスムーズに、不安なく小学校に入学できるようにと支援をしておるところでございます。生活のリズムがそういった形で整えられるように、前年度、入学前に説明会等を行いまして、保護者の皆様に登校に関して安心して行けるよう御準備いただくという側面もでございます。小学校に上がって登校してからは、始業までの間は学校長の責任下におきまして安全を確保するということはしております。ただ、それまでの時間については様々、御家庭とか地域の環境等がございますので、差

はありますけれども、先ほどの登校時、それから登校してからも安全確保に努めているところ  
でございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** ありがとうございます。すいません、ほとんどデータがないというこ  
とで、大変失礼しました。小中一貫教育校について、私は、一番大きいのは中学校へ入っての  
中1ギャップじゃないかなと思っておりますので、不登校の児童生徒数の変化とかということ  
もぜひ小中一貫教育推進事業で見ただければなと思っております。

学校規模適正化のほうで、1小1中の数がないというのは甚だクエスチョンなんですけれど  
も、私が住む小倉南区の横代校区は1小1中でありまして、小中一貫教育を進めるところはこ  
ういった1小1中の校区からスタートすべきじゃないかなという持論がありますので、ぜひ御  
検討いただければと思います。

あと、北九州市の統一制服の着用率が40%というのに結構びっくりしたんですけど、40%の  
理由を教えていただければと思います。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** スタンダード標準服、北九州タイプができてからは、現行の学校にある  
もともとの従来タイプとスタンダードタイプのダブルスタンダードということで、子供たちに  
最大で8種類から好きなものを選べるよというような幅広い選択ということで行ってきまし  
た。その結果、年ごとに変動はあるんですけども、導入初年度であっても50%を若干切る程度と  
いうことで、毎年割合としては大体40%から50%手前で推移しているところで、原因としては、  
従来型も選べますよという多様な選択肢にした結果だと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 分かりました。よく理解できました。ありがとうございます。合唱部と  
かはスタンダード制服じゃなくて、前のと言っているのか、ダブルスタンダードのもう一つの  
ほうで統一してくださいみたいな感じで、結局、統一制服を買ったものの、もう一着買わな  
くちゃいけなくなったということもお聞きしました。40%ということで、多様に選べるとい  
うことで任せる部分はあるんでしょうけど、統一がいいのか、多様化がいいのか、私も勉強します。

体操服での登校の実施状況は把握していないということで、学校長の判断で恐らくされて  
いると思うんですけども、いい悪いは別として、私も判断に困っているのが、名前が入って  
いるんですね。そこのところがどうなのかなと思っておりますので、またいろいろ教えてくだ  
さい。

最後に、毎日洗えますし、統一制服として体操服での登校もいいと思うんですね。今、ハ  
ーフパンツの制服とかということも結構出てきているようなので、せっかく北九州スタンダード  
の制服で多様化ということであれば、ハーフパンツも導入してはどうかなと思いますので、  
ぜひ御検討いただければと思います。

学校教育における業務改善プログラムの件で、私も今悩んでいるのは、多様化する社会の状況の中で学校に対する要望は大変大きくなっているんですね。そうした中、教職員の皆さんにも負担をかけることはできないということで、大変苦慮する場合も多いです。そうした中で、7時半の登校の部分とかは恐らくスクールサポーターの皆さんとかが対応されているところもあるのかなと思うんですけれども、なるべく働かれています方と教員の皆さんの働き方とのバランスを取っていただければと思います。

クーリングシェルターとしての図書室の利用についてはないということですが、コロナ前はあったとお聞きしています。コロナがあって、学校に来ちゃ駄目だよって。あと、本にたくさんの方が触れるとコロナになる可能性があるから、図書室の利用は控えましょうねという中で、だんだんフェードアウトしていったんだろうなと思います。恐らく、夏場、図書室を開けることによる負担というの大きいのかなと思っておりますが、地球沸騰化と言われている中で、もちろん居場所がほかにあればいいんですけれども、なかなか居場所がない子供たちに対しての図書室利用というのもどうなのかなと思っておりますので、ぜひ研究していただければと思います。よろしくお願いたします。

あと、禁煙につきましては通院への助成をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

**○主査（大久保無我君）** 教育長。

**○教育長** すいません、どうしても担当がそれぞれのラインになっているので、御質問の全体の趣旨にそぐわない、ぎくしゃくした答弁が幾つかあったと思うんですけれども、市民の方、あるいは他都市での動き等は私どもも把握しておりまして、先ほどおっしゃられた小1の壁は、いわゆる共稼ぎがこれだけ増えている中では非常に大きな問題だというニーズは把握しておりますし、研究もしております。豊中市が率先して対応をされたということを伺ったときに、もしあの制度を私どもで導入したらということで、学校に負担をかけずにやるとしたら、どうしてもアウトソーシングするしかないんですね。北九州市の場合は1億円では済まない額がかかるという話だとか、それから、クーリングシェルター、これだけ地球が沸騰していますので、子供の一番身近なところというところでは図書室を使いたいというのは、実は今年、こども市長というのを市長が試しにされたらしくて、何人かの子供が市長になって自分の公約を発表する中で、夏に地域の一番身近な図書館で勉強したいという公約が出たというのも把握しております。とにかくニーズがたくさんあるということは私どもも把握しておりますので、いろいろ研究はさせていただきたいと考えております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 教育長、ありがとうございます。教員の皆さんに負担をかけずにどうやっていくのかという部分も、私もしっかり考えていきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。御答弁ありがとうございます。

私からは以上です。

**○主査（大久保無我君）** 12時が近いので、12時まで行って、そこで一旦止めます。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** では、よろしくお願いします。

まず、教育委員会の事務の管理の中で、右下のページ数でいうと61ページなんですけれども、ICTを活用した授業ができる教員の割合ということでグラフが示されておりまして、だんだん高くはなっているんですけれども、全国平均と比較すると5ポイントほど低いという現状であります。その改善に向けて、令和5年度にどういう取組をしてきたのかということ伺いたいと思います。

それと、同じく教育委員会の事務の管理の、右下のページでいうと45ページですけれども、教員の採用試験の受験倍率が示されております。令和5年の倍率は2.9倍ということで、倍率そのものは上がってきて、北九州市が選ばれて、受験されている人が多いということで大変喜ばしいと思っているんですけれども、新規採用の数が減っているんですね。これは、もともとの計画の中での新規採用の数だったのか、教員の質を上げていこうという観点で絞って、この新規採用の数にしたのか、どういう考えで令和5年の新規採用を確保されようとしたのかという、そのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、去年だったと思うんですけど、給食の異物混入のニュースが結構頻繁にありましたけれども、最近あまり聞かれなくなりました。そういう点ではすごくよくなったなと思っているんですけど、補正予算でかなり調理器具の点検をされて更新されたと思うんですけど、その成果と考えていいのか、そこら辺を聞きたいと思います。

それと、トイレの洋式化についてですけれども、令和5年度にトイレの洋式化を進めたことで、市内全体として、洋式化率はどの程度になったのかというのを教えていただきたいと思います。

最後に、SNS悩み相談事業についてであります。令和4年度からの新規事業だったと思うんですが、令和5年度と比較して、SNSを活用した子供たちからの相談がどれくらいあったのか。それとまた、電話なのかメールなのかLINEなのか、どういう媒体での相談が多かったのかという、それぞれ数値が分かれば教えていただきたいと思います。

私からの質問は以上です。

**○主査（大久保無我君）** 教育情報化推進課長。

**○教育情報化推進課長** ICTの活用についてお答えさせていただきます。

昨年度、全国学力・学習状況調査の結果におきましても課題が見られるということで、議会からも御指摘を受けたところですが、その後、10月から小・中学校約90校に指導主事を派遣し、まず状況と課題の聞き取りを丁寧に行いました。その課題から、その学校に見合う伴走型の支援ということで、指導主事を管理職の電話一本でいつでも呼んでいただいで派遣できるという形で支援を続けております。その支援の中でも、こういう要望があるとか、こういうふうなど

ころが困っているということをさらに聞き出して、実は本年度、そういった要望に応える約30の研修を準備し、ICTが苦手な先生、少しはできるんだけども授業でどう生かすか分からない先生、もっと学びたいという先生、そういった先生のニーズにそれぞれ合わせた研修を今年度も用意しているところです。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 採用試験における採用予定者数について御説明いたします。

採用予定者数については、次年度の退職者、管理職等の昇任者、あと再任用者数等について事前に調査等を行い、その予測から勘案した正規教員の割合、あと本市の学校教育における今後の施策等、例えば小学校の専科指導の人員が必要とか、そういったところから総合的に勘案した上で数を決定しております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 一旦ここでお昼にしましょう。残り4つは1時以降で、今から1時間休憩といたします。

（休憩・再開）

**○主査（大久保無我君）** それでは、再開します。

午前中の中島委員の質疑の続きからとなります。答弁をお願いします。学校保健課長。

**○学校保健課長** 異物混入に伴います安全対策、そしてその成果についてお答えさせていただきますと思います。

委員からも御紹介がございましたが、令和4年度に金属片等の異物混入事案が続いたことを受けまして、教育委員会では給食調理機器、そして調理器具の一斉点検などを行ったところがございます。まず、令和4年度中に異物混入の原因となりましたざるなどの調理機器を一斉に買い換えますとともに、調理機器の一斉点検を行ったところがございます。その結果を受けまして、令和5年度から安全対策事業に取り組んでおります。具体的には、給食調理室で使用いたします回転釜や野菜裁断機などのうち老朽化したものを計画的に更新することといたしました。令和5年度は、先ほどの調理機器の更新を行いまして、都合127台の更新あるいは修繕等を行ったところがございます。今後につきましては、令和6年度以降も計画的に更新を行っていきたくて考えております。

結果的にですけれども、調理機器を原因とする異物混入というのは今のところ起こっておりませんので、一定の成果があったものと理解しております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** トイレの洋式化の進捗状況について御答弁させていただきます。

令和5年度は、大規模改修、くきのうみ小学校の統合改修、そしてトイレ整備事業として、計18校で改修を行っておりまして、トイレの洋式化率は小・中学校合わせて65%に達しております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** SNS 悩み相談事業の昨年度の実績について御説明いたします。

昨年度、常駐している相談員とチャットにてつながって相談した件数が324件、時間外に、ポッドとって、学校にこういう悩みを知らせてほしいという一方通行の相談が62件、合計で386件となっております。令和4年度が394件ですので、相談件数に関してはほぼ横ばいとなっております。

もう一つの、アクセス元、ログイン媒体についてなんですけれども、子供たちがどの媒体からどういうふうにアクセスしたかということにつきましては、匿名性、秘密保持の原則から、私たちは集計をしておりません。ただ、緊急時には警察への通報を経て適切に対処するようになっております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 中島委員、どうぞ。

**○委員（中島隆治君）** 御答弁ありがとうございました。それでは、まず初めに、ICTを活用したタブレットの活用について伺いますけれども、ICTが苦手な先生もいらっしゃるということで、ニーズに合わせた体制が取れているということでした。主に苦手な先生というのは、例えば全く今までパソコンとかタブレットとかを使っていないとか、特に年齢の高い先生が多いのかとか、その辺の状況はどうなんでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 教育情報化推進課長。

**○教育情報化推進課長** 今年度実施いたしました、本当にパソコンが苦手でどうやっていいかわからないというような方向けの内容の研修については、年齢的なバランスでいえば、ほぼベテランの先生方が多かったということでございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 分かりました。なかなか今までそういうことに慣れていない先生が多いと思います。しっかりと体制を取っているということで、そこは安心しましたので、引き続きしっかりサポートしていただければと思います。

それと、教員の採用についてです。ちょっと質問したいんですけれども、これには今まで学校現場の講師であった先生も受験されると思うんですけれども、講師の先生というのはある程度インセンティブというか、今までの経験があったりとかそういったことも加味されて、実際、採用にある程度影響があるのかというのを伺いたいと思います。

**○主査（大久保無我君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 講師の先生につきましては、採用試験において特別選考ということで、1年以上学校の実務経験があれば1次試験免除という制度がございます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 分かりました。講師の先生で、現役の教員から、こんなすばらしい講師の先生がなかなか採用されないというお声もあったものですから、教育現場で同じように教員と一緒にされている講師の先生も、きちんと決まったルールにのっとって採用していた

だけているものと思っているんですけれども、素晴らしい講師の先生もたくさんいらっしゃるということなので、そこら辺もどンドン、教員不足の解消につながるのかなと思いましたので、聞かせていただきました。

続きまして、異物混入については、令和6年度以降も引き続き更新しながら進めていくということでありました。最近全く聞かなくなって、しっかりとした効果が現れているということでありましたので、今年度も引き続き行っていただきたいと思います。

続いて、トイレの洋式化についてですけれども、先ほど聞き取りにくかったんですけど、45%ということではよかったですかね。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 小・中合わせて65%でございます。

**○主査（大久保無我君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 福岡市と比較しても、福岡市は70%を超えているということだったんですけれども、決して北九州市が進んでいる状況ではないと思っているんですけれども、そこで、北九州市にはTOTOさんもあります。TOTOさんの技術もどンドン開発されてきていまして、安価で、そして簡単に改修できる方法というものもあるようなんですけれども、そういったところに相談しながらやっているのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 委員がおっしゃるとおり、北九州市にはTOTOさんがございますので、我々も、実際に工事を担当する都市整備局と一緒にTOTOさんとは随時意見交換をさせてもらいながら、いろいろと課題研究はしております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 分かりました。今、エアコンの話もありますし、トイレの洋式化もあっていますし、いろいろと予算がかかる中で大変な状況ではあると思うんですけれども、何を最優先にしていくのかというのは非常に難しい判断だと思いますけれども、限られた予算の中で全体的なバランスも踏まえてしっかり進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、SNS悩み相談事業に関してですけれども、LINEでの相談、チャットは平日19時から22時までということでありまして、この時間帯を過ぎたら全くつながらないのか、システム上、どういうふうになっているのかというのを教えていただきたいと思います。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 相談時間につきましては、19時から22時までが相談員とつながって双方向で相談できる時間ということになります。22時以降になりましたら、自動的にポッドという単方向の相談窓口につながりまして、悩みを聞いた後に、実際にそういった悩みを学校に知らせるかどうかというようなところの聞き取りを行うというような、単方向で窓口につながるような

設定になっております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** その時間帯は双方向でチャットができるということでありました。子供たちの心の変化というか、そのときというのが一番大事だと思いますので、時間が過ぎてもしっかりと対応できるように、例えば相談内容がメールで残っていると、システム上ですね、きちんとそういう対応を、リアルタイムというのが子供の心にとって大事だと思いますので、その整備はしっかりしていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、すいません、もう一点追加してよろしいですか。

**○主査（大久保無我君）** もちろん。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 夜間中学校の件なんですけれども、これがスタートして、給食ってあるんでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 現在、夜間中学では給食の提供は行っておりません。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 今後、夜間中学校に給食を導入していくというお考えはあるんでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 今のところ、その予定はございませんが、現在通っておられる方々の声などもいただきながら適宜検討していくことになるかと思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 分かりました。夜間中学校に通われている生徒も、給食は楽しみの一つじゃないかなと思いますし、東京都足立区は夜間中学校でも給食を大変安い値段で出しているということでありました。夜だけ、そのために作るというのはお金もかかるでしょうし、大変かもしれませんが、先ほど、お声も聞いてというお話もありましたので、そこに通われている方々の思いも聞いていただいて、また前向きに検討していただいたらなと思いますので、要望とさせていただきます、私の質問は終わります。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 村上委員。

**○委員（村上直樹君）** お願いします。私からは4点お伺いしたいと思います。

まず、午前中に白石委員も質問していました、水泳学習の民間委託検証事業のことをお伺いしたいんですが、モデル校で3校実施したということなんですけれども、その検証の結果を、教員の負担軽減の観点、それから教育内容の充実の観点、公共施設マネジメントの観点から教えていただければと思います。

それから2点目が、部活動地域移行事業ですけれども、令和5年度にモデル事業の実施とあるんですけれども、これは実施したんですかね。したのであれば、結果はどうだったのかを教え

ていただければと思います。

それから次が、修学旅行とか社会見学、要は校外授業という言い方をするんですかね。これは毎年行っているかと思いますが、小・中学校で、結構学校数が多いんですよ。127校と63校かな。この時期が集中したりしていないのかをお伺いします。

それから最後に、午前中に総務部長から、財産収入のところで自動販売機の設置という説明があったんですけども、中学校だと思んですけども、自動販売機の売上げが上がっているかどうかをお伺いできればと思います。

以上、お願いします。

**○主査（大久保無我君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 水泳学習の民間委託につきまして、教育内容の充実、それから負担軽減についてお答えいたします。

検証事業の中で、天候に左右されず計画的に実施できる、それから、専門スタッフが関わることで授業の質が高まり、教員の負担軽減が期待できるといったメリットがありました。そういった点について検証で確認できております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 部活動地域移行に関わるモデル事業の実施についてお答えいたします。

令和5年度につきましては、モデル事業として、篠崎中学校での陸上部、穴生中学校でのバレーボール部、この2つの部活動に関して、休日に指導員を派遣して、教員が指導しなくてもいいというような形でのモデル事業を行いました。また、高見中学校区においてバスケットボールクラブを、これは地域クラブという形で学校から独立して、地域でバスケットボールをやりたいと考えている子供たちを集めて、そこに指導者を派遣してバスケットボールをするというモデル事業です。運動部については、この3部活動でモデル事業を行いました。また、文化系につきましては、地域漫画クラブを漫画ミュージアムで、地域吹奏楽クラブを九州国際大学で実施いたしているところです。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** プールのマネジメントについて答弁させていただきます。

公共施設マネジメント実行計画にはプール単体での記載は特段ございませんけども、プールの民間委託とか、そういった成果も踏まえながら、プールとしては学校要望等にも基づいて修繕等を行っていきたいと思っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 修学旅行の実施時期の重なり等で混乱は起きていないかというところなんですけども、小学校につきましては九州の西部から中部に行っております。実施時期につきましては秋口になるんですけども、日にちを分散したりとか、旅行事業者と調整をすることに

よって混乱は起きておりません。中学校におきましては、主に関西地区になります。全国的に関西に集中しますが、一年を通して分散をすることによって、今のところ宿が取れないとか行けないとかというような混乱は生じていない状況でございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君）施設課長。

○施設課長 自動販売機の設置に伴います収入でございます。令和5年度は約600万円でございます。以上です。

○主査（大久保無我君）教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 修学旅行と併せまして、校外学習ということでございましたので、私からお答えいたします。

校外学習に関しましては、学校が年間計画の中に位置づけて行っているものとなりますけれども、教育委員会に届出が出てまいりますのが市外で行う校外学習のものとなっております。市内に関しては調査、届出等がございませんので、状況については分かりませんが、行く施設によって混雑状況があるかと思っておりますので、学校と施設の間で調整されているものと思われれます。また、市外で行われている校外学習につきましては、昨年度の状況を見ましたところ、特段重なっている時期はないというふうになっております。以上でございます。

○主査（大久保無我君）村上委員。

○委員（村上直樹君）ありがとうございます。それではまず、水泳学習なんですけど、これは今後も続けていく予定なんですかね。

○主査（大久保無我君）学校教育課長。

○学校教育課長 水泳学習については、体育科のカリキュラム、教育課程にのっとって学習を続けていくということを考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君）村上委員。

○委員（村上直樹君）ごめんなさい。水泳学習というか、民間委託は今後続けていくんでしょうかということなんですけど。

○主査（大久保無我君）学校教育課長。

○学校教育課長 民間委託につきましては、プールの施設が使用できない場合、3つの選択肢を用意しております。近隣校のプールを使用、公営プールを使用、民間に委託して使用させていただくという選択肢でございます。そういった選択肢の中から選ぶということ、そして、そのために検証をして、その効果を確認したというところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君）村上委員。

○委員（村上直樹君）分かりました。ありがとうございます。先生とか子供たちの感想にはどんなものが上がっていますか。

○主査（大久保無我君）学校教育課長。

○学校教育課長 民間委託によって、メリットとしての感想ですけれども、専門スタッフが関

わることで教員の監視などの負担軽減が期待できるということ、プールの施設管理等の負担が軽減できるということが上がっております。子供たちの感想は、幾つかございますけれども、天候に左右されずに屋内のプールが使用できるといったこともメリットとして感想にございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 村上委員。

**○委員（村上直樹君）** ありがとうございます。令和2年に、全国的にプールを廃止する学校が多くなってきているということで、プールを使うのは夏の間ですから、年間30日ぐらいですかね。数十日間の水泳指導のための維持管理であるとか改修をするのは少子化の時代に負担が大きいということで、民間に任せればと提案をさせていただいて、当時は3つぐらいの学校でやっていただけたんじゃないかなと思うんですけども、今後そういうところが増えてくるんじゃないかなと思います。福岡市も平成22年度からモデル校を指定して、民間のスイミングスクールとかで授業を実施しているんですよね。これは新聞に出ていたんですけども、来年度から市立小学校の水泳授業を民間委託する方針を固めたということで、まずはプールまで10分以内で移動できる学校から順次切り替える計画だということだそうです。当然、先ほども言いましたように教員の負担軽減であるとか、やっぱり維持費が相当かかるということみたいです。年間のプールだけの維持費ってどれぐらいかかっているとかは出ていますか。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** プールの維持費でございますけども、修繕がある学校、ない学校、そういうのでまちまちでございますけども、昨年度の実績で申しますと、プールの修繕費として、計60校で1億円ほど執行しております。その他、プールの点検とかそういった費用で1校当たり35万円程度かかっております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 村上委員。

**○委員（村上直樹君）** やっぱり維持管理の費用って相当かかっているんですよね。小・中学校で1億円を超えているということですよ。令和4年度のデータはいただいたんですが、そのときに令和4年度だけでも7,000万円ぐらいかかっているということで、どんどん老朽化も進んでくるんだろうなと思いますので、さらに維持費が増大してくるんじゃないかなと思います。福岡市みたいに民間に委託するとか、水泳の部活動はないかと思うんですけども、部活動の地域移行と同じような形で水泳授業も移行していったほうがいいんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次は部活動の地域移行ですけども、3校で行ったということです。私は今年の6月議会で、ループトレーニングシステムというのを提案させていただきました。教育長からも答弁をいただいているんですけども、既に体育の授業とか部活動でGIGA端末を用いた、内蔵カメラで動画を撮影して、生徒自身が動きを確認することで改善点を発見して技術を高めるというようなことをやっていますということでした。これって実は、私が提案したループト

レーニングシステムとは違うんじゃないかなと思うんですね。ループトレーニングシステムというのは、プロのアスリートのフォームと自分の動作を比較することができるんですよね。スポーツは、うまくなろうとすると、まずは上手な人のまねをする。私たちもそうだったと思うんですけども、上手な人をまねして、だんだん上達していくというものだと思うんですけども、プロのアスリートのフォームをまねて、改善点を見つけて、自分は今ちょっと右肩を上げたほうがいいのかとか、足は開いたほうがいいのかとか、そういったものをやるのがループトレーニングシステムと言うんだと思うんですね。

導入しているかどうかというのは分からないんですけども、これは教員の負担軽減にもつながるらしいんです。結局、比較しながらやると、生徒同士でお互いに、ここがおかしいね、もっとこうしたほうがいいよというのをやりながら、そのときに教員は別の生徒を教えたりすることができるということで、負担軽減にもつながりますということと言われていましたので、ぜひ検証してみたいのと、あと、会議をやられているということで、そこに提案してくださいとお願いしたかと思うので、ぜひそれもやっていただければと思います。よろしくお願いたします。

それから、修学旅行とか課外授業で、バスの手配が非常に困難だったということってないですかね。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 今年度実施の関西地方の修学旅行において、海外からの旅行客が増えたことによって貸切りバス自体が取りづらいたとか、あとバスガイドさんが雇用の関係で減少しているところから、バスはあるんだけどバスガイドさんをつけにくいとかというような情報は数件ありましたけれども、それは対応ができていているという報告は受けております。

**○主査（大久保無我君）** 村上委員。

**○委員（村上直樹君）** そうですよ。バス会社からも、運転手不足等々で大変な思いをしたという声を聞いたんですね。極力、北九州市としては北九州市営バスを使ってもらいたいなという思いがあるんですけども、北九州市営バスも運転手不足で大変な思いをしているんですけども、その辺はうまくやりくりしていただいて、もっとうまく時期をずらしたりとか、そういうこともしっかりと検証していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それから次に、自動販売機の件なんですけども、売上げが600万円上がっているって聞いてびっくりしました。平成28年だったと思うんですけども、災害対応の観点であるとか熱中症対策の観点から導入を提案させていただいたんですけども、当時、垣迫教育長から、金銭面のトラブルが心配とか、教職員の業務負担が増大することが懸念されますということと言われて、断固反対されたんですけども、導入した後に生徒同士のトラブルっていうんですかね、たかりであるとか、そういったことがありましたか。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 導入後なんですけれども、御心配の金銭のトラブルであるとかいたずらであるとかという報告は一件も受けてございません。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 村上委員。

**○委員（村上直樹君）** 分かりました。垣迫前教育長には会ったときに、なかったみたいですよと伝えておきます。

それと、私は、災害対応型にしてほしいという要望をさせてもらったんですけど、今は違いますよね。災害対応型じゃないですよね。災害対応か熱中症の観点からということを使ったんですけども、何で災害対応型にしなかったんですかね。例えば災害が起きたときに小・中学校の体育館は避難所になる可能性ってありますよね。そのときに、水道とかが止まったりする可能性もあるので、自動販売機メーカーと契約しておけば、水分の補給とかで中の飲料水を無償で提供しますよっていうものが災害対応型です。時々、ライフベンダーって書いている自動販売機を見たりすることがあるかと思うんですけども、何でそれにしなかったのかなって。

**○主査（大久保無我君）** 教育長。

**○教育長** これは、あくまでも推測でございます。私は前職で、例えば学研都市とか広いところで自動販売機を入れたいとか、いろんところで幾つかそういうふうなことを交渉した経験からすると、自動販売機メーカーはやっぱりもうかるところに置きたい。もうかるところに置きたいときにはそういうメリットを前面に出してくれるんですけども、正直、学校に置くのはこちらから結構条件をつけて、甘いものは駄目よとか、要するに水をメインに置いてほしいということで、あまりもうからないんですね。もうからないところでは、そういう代わりの条件はなかなか出してくださらなくて、多分そういうのもあると思います。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 村上委員。

**○委員（村上直樹君）** 何となく私もそうだろうなとは思って今質問させてもらったんですけど、ただ、自動販売機メーカーは社会貢献の一環として災害対応型の自動販売機を設置して下さっているということみたいですから、一回いろいろと情報を取っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、すいません、最後に1点言い忘れていたんですが、水泳学習なんですけれども、モデル校を指定してやっているかと思うんですけども、まずスイミングスクールに近い学校を中心にやっているかと思うんですけども、スイミングスクールって大体バスを持っているんですよ。お願いすれば送迎までしてくれるんじゃないかなと思うので、ちょっと離れたところでも送迎で一回やってみるとかということもいいんじゃないかなと思います。

以上です。ありがとうございます。

**○主査（大久保無我君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** 私から3点お伺いさせていただきます。

今年の猛暑により、本会議でも特別教室と体育館のクーラーの要望がかなり出ていたかと思

うんですけれども、確認で、令和5年度ですけど、教職員室、普通教室、給食室は全部ついているし、特別教室で設置されているのは36%と聞いているのですが、間違いないですかね。あと、体育館はゼロですよ。それと、令和5年度に特別教室にクーラーを設置したかどうかです。

2点目が、中島委員からもあっていたんですが、ICTの利用促進について以前質問させていただいたんですが、国は、タブレットをどのように利活用されているかということで調査をして、その調査に基づくと北九州市はかなり低かったと。それを受けて、先ほど伴走型でいろいろして下さって研修を用意してということになっていると。国で調査をもう一回やっているんですかね。その辺、国に対して、北九州市がどれだけ利活用が進んだかとかというのを出しているのか教えていただきたい。

3点目が、令和5年度に未来を担う教職員人材確保プロジェクトということで、教員免許を持っていても実際に教職に就いていない人向けに講座をやったりとか、あと、教員採用試験の合格者を対象とした奨学金返還支援制度を創設して人材の確保につなげたって書いてあるんですが、この辺の効果というのはどんな形で出ているのかを教えてください。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** エアコンの動向について御答弁させていただきます。

今の設置状況は、先ほど委員がおっしゃられたとおりの数字でございます。令和5年度にエアコンについてどのような取組をしたかといいますと、まず、管理諸室、職員室や校長室の計画更新を行っておりますのと、あとは給食室に3年間かけてエアコンを整備してきましたけども、その最終年度が令和5年度でした。特別教室に関しましては、令和5年度に動きはございません。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 教育情報化推進課長。

**○教育情報化推進課長** 国の調査はありますかというお尋ねについてお答えします。

毎年、全国学力・学習状況調査が4月に行われております。今年度行われた調査結果については、もう公表されております。

**○主査（大久保無我君）** その結果とかは分かるんですか。教育情報化推進課長。

**○教育情報化推進課長** 失礼しました。昨年度までにICTをどの程度活用しましたかという結果が今、特に国でも公表されているんですけれども、子供たちが答えた児童生徒質問紙については、本市は昨年度に比べ、小学校は11.1ポイント増加していて、こちらは全国の平均値を超えております。中学校は昨年度に比べてプラス8.7ポイント増加で、こちらは全国平均には届きませんでした。どちらも上昇しております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 未来を担う教職員人材確保プロジェクトの取組につきまして、ペーパーティーチャー支援講座の実績につきましては、午前中もお伝えしましたが、令和5年度は6回開催し

て85人の参加でした。それで、今年度は実際に4月から9人の任用を始めております。それともう一点、奨学金返還支援制度についてですが、志願者の増加の取組の一つとして、まだ実際に奨学金の交付までは行ってないんですけども、志願者については、令和5年度につきましては令和4年度よりも42人増加しております。これが一つの効果だと考えております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** クーラーについては、令和5年度、特別教室には設置していないということでした。私は、普通教室にはみんなクーラーがついているので、涼しい中で勉強しているって何の疑いもなく考えていたんですが、今年の猛暑で19度に設定しても30度ぐらいの高温になっているということで、自分の周りの学校の先生に聞いてみたんですが、かなりこの夏、業者の方もおっしゃっていたんですが、10年ぐらいたった古いクーラーなので、今年の暑さにクーラーが耐えられていないそうなんですよね。それで、教室を移動したりとか、あるいは30度ぐらいの中で勉強にならないという声をお聞きしたんですが、こういう実態を教育委員会はつかんでいらっしゃるのかを教えてください。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 普通教室のエアコンにつきましては、学校から利きが悪いといった声がありましたら随時、修繕や交換の対応を行っております。しかし、委員がおっしゃいますように猛暑日におきましては、特に最上階の教室では故障していなくてもエアコンが利きにくいといった意見はいただいております。エアコンの利きをよくするためには教室の断熱化をしていかないといけないんですけども、こちらに関しては、近年は大規模改修で20校ほどやっております、学校の状況をつかんでいるかということに関しましては、正確な数字はつかんでおりませんが、こうした大規模改修をした学校の校長先生とかに状況等を確認して、どういったものかというのを把握していきたいと思っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** すいません、早口であまり分からなかったんですけど、まとめると、断熱が利かないので、屋上とか角部屋とかが暑いという捉え方でよろしいんですかね。そうしたときに、今後、来年も猛暑が続くという中で、教職員室は15年ぐらいたっているから随時新しいのを付け加えていくという中で、先生方は教職員室よりも普通教室で授業を持っていることが多いので、耐えられないという声をお聞きするんですが、特別教室も重要ですけど、普通教室の対策というのを、特に一回聞いてみてもらいたいですよね。角部屋とか屋上、3階に近いとか、どういう状態だったのか聞いていただいて、来年に備えて対策を打っていただきたいなと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 教育長。

**○教育長** 申し訳ございません。トータルの話になりますので、私から大ざっぱな説明をさせ

ていただきたいと思います。

学校の大規模改修の話がありましたけれども、施設課の職員や、教員のほうの教職員部だとか指導部だとかが現場に行きましたら、そういう声は如実に聞いておりました、さっき施設課長が申しあげましたように、工事に入るときには、それこそ天井に遮熱材を貼ったりだとか、あるいは遮熱効果のある窓に替えたりだとか、今はいわゆるZEB化だとかということがございますので、そういうふうな研究をしながら工事をしているところなんですけれども、エアコンに関しての話なんです、今回の本会議でも皆様からいろいろと御指摘をいただいて、エアコンの必然性は私どもが一番感じております。それが普通教室なのか特別教室なのか体育館なのかというのはありますけれども、子供たちの教育環境をとにかく何とかしてあげたいという気持ちがございますので、現場の声も聞きながら頑張ってまいりたいと思います。

以上、トータルの説明でございました。

**○主査（大久保無我君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** ぜひお願いいたします。また、プレハブ教室の場合もあると思うんですが、プレハブ教室もすごく暑いんじゃないかと思いますが、かなりありますよね。どのぐらいあるんですかね。

**○主査（大久保無我君）** 答弁できますか。施設課長。

**○施設課長** プレハブ教室ですけども、市内に全部で11校設置しております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** 11校ね。11教室じゃなくて。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 11校です。すいません、教室数までは把握をしておりますが、大きなプレハブ、小さなプレハブと構えているところがありますので、全部で11校でございます。

**○主査（大久保無我君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** すいません、再度になりますけど、明年に向けて、その辺の子供たちがきちっと学べるような対策を打っていただきたいなということを要望しておきます。

あと、タブレットの部分ですけども、先ほど少しポイントが上がったということで、11.1ポイントと、中学校も3.7ポイント上昇しているっていう話があってございましたけれども、国としては、GIGA端末更新に係る費用の補助に当たって、その辺の利用とかも考慮しているわけですから、きちっと本市もその辺の利用を上げていただきたいなと思っております。

それと、私がこれを質問したときに、学校によって、タブレットを家に持ち帰っている学校と持ち帰ってはいけない学校があったんですが、そういう学校間の格差というのはなくなりつつあるんですかね。

**○主査（大久保無我君）** 教育情報化推進課長。

**○教育情報化推進課長** 学校間の持ち帰りの格差なんですけれども、どうしても御家庭にWi

－Fiがないとかという場合には遠慮ぎみになるというところではあるんですけども、教育情報化推進課としては、今はオフラインでも活用できる端末を貸与していますので、例えば作文とか文書、レポート、そういったもので使うことが可能ですというお知らせは出しておるところです。

○主査（大久保無我君）山本委員。

○委員（山本眞智子君）ぜひ、子供たちに不利益が出なくて平等に学べる環境というのはしっかりつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、未来を担う教職員人材確保プロジェクトということで、実際に教員免許を持っていて教職に就いていなかった方が教員になられたという、最高年齢とかほどのぐらいの方がいらっしゃるんですかね。

○主査（大久保無我君）教職員課長。

○教職員課長 すみません、年齢までは把握していないんですけども、一度現役を退職されてセカンドステージという方で、60を過ぎた方もいらっしゃいます。以上です。

○主査（大久保無我君）山本委員。

○委員（山本眞智子君）かなり門戸を開いて教職員の採用に取り組んでいらっしゃるかと思いますが、ぜひ教員不足の中でも多様な人材確保に努めていただきたいと思います、これも要望しておきます。以上です。

○主査（大久保無我君）自民党・無所属の会、中村委員。

○委員（中村義雄君）本会議でも触れましたけど、山本委員の関連で、特別教室のエアコンについてお聞きしたいんですけど、まず、本市の設置率はたしか36%という資料を頂いたと思うんですけど、文部科学省の令和2年9月30日の報道発表の資料では、幼稚園、小・中・高の公立の施設の設置率を書いていて、高校も入っているんですけど、令和2年の特別教室の設置率は57%。ですから、今はもっと増えているんだろうと思うんですけど、うちの36%って20%も低いんですよ。高校が高くて小・中が低いからこうなっているのか、それとも本市がよそと比べて低いのかというのをまずお尋ねしたいのと、それと、暑さをどう考えるのかなというのを聞きたいんですけど、教育委員会として、子供たちが勉強する場として適切な気温は何度と考えているのかをお尋ねしたいと思います。

それと、ちょっと話題を変えて、令和5年度に夜間中学校を設置していますけど、入学した生徒が令和6年度も継続して通えているのかというのをお聞きしたいのと、フッ化物洗口を始められていますけど、フッ化物洗口の効果とか今後の方向性についてお尋ねしたいのと、先ほど、水泳学習で民間のスイミングスクールの話が出ていました。方向性としては僕も賛成なんですけど、気になるのが、民間ですから、潰れたりとかしたときにどうするんだと。例えば、通うところが10分とかとって、違うところがあるじゃないかといっても、そこが遠かったり、契約の問題があるから引き受けてくれるとかか。たまに給食とかでありましたよね。うちじゃ

ないですけど、給食を委託していたら、飛んだとかという話がたしか広島で。違いますかね。それで、民間に委託して、もし急きょ潰れたりしたときはどうするのか。

それと、体験学習は、令和5年度にやって令和6年度にやめているものが多くて、午前中も違うものに振り替えるみたいな話があったけど、僕は本当に体験学習って、もちろん、例えば北九州英語村なら先生がそれを生かして授業につなげるとかという話もあるけど、同じようなことは全くできないと思うし、先日、大コレクション展ですかね、美術館に行ってきたんですけど、私は美術に疎いんですけど、やっぱり見たら全然違いますよね。まず、2次元と3次元で見るのは全然違うわけですし、同じ絵を見ている、離れて見るのと近くで見るとでは、厚みであったりタッチが見えたりとか、同じ1つの絵でも見えるものが全然違うと思うんですよ。だから、この間、大コレクション展で、そこじゃないと分からないことって必ずあるなって確信したんですね。多分他会派も同じ意見だと思うんですけど、体験というのは非常に大事な話なので、令和6年度の予算は大失敗だなと私は思っているんですね。復活させるべきだと私は思っているんですけど、教育委員会はそうではなくて、生で体験するのはほかのことで代用できると思っていられっしやるのかどうなのかをお尋ねしたいと思います。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 施設課長。

**○施設課長** 空調設置率についてのお尋ねでございます。特別教室の空調で、先ほど委員が、国の調査で令和2年度時点の数字は57%とおっしゃったと思いますけども、これに含まれる学校の種類としましては、公立の小学校、中学校、義務教育学校、そして特別支援学校、幼稚園等ございまして、高校は含まれておりません。令和2年度時点での北九州市の特別教室の空調設置率は把握しておりませんが、現時点では36%という数字になっております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 学校環境の件と、あとフッ化物洗口の件について併せてお答えさせていただきます。以上です。

まず、学校の温度ですけれども、学校環境衛生基準という国が定めた基準がございまして、温度としては18度以上から28度以下が望ましいとされております。

それと、フッ化物洗口についてでございます。令和5年度からようやく全校で実施することとなりました。今年はその2年目ということになるわけなんですけど、昨年度までの成果といたしましては、その前年に虫歯のない小学生の割合が53.8%でございましたが、令和5年度は56.2%に上昇しております。成果がすぐ出るということではないんですけども、教育委員会といたしましては今後も継続的にフッ化物洗口に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** ひまわり中学校の生徒が続けて通えているかということと、水泳学習を民間

委託した場合にその施設がなくなったらどうするのかということについてお答えいたします。

まず、ひまわり中学校ですけれども、今は13人の生徒が在籍されています。年齢は16歳から80歳までと幅広くいらっしゃるんですけれども、皆様続けて登校できているということでございます。

次に、水泳学習の民間委託の施設についてなんですけれども、様々なことがあるかもしれません。急きょ施設が使えなくなったときのことも想定しながら、私どもとしては、例えば移動距離が10分程度のところにはどんな施設があるかといったことも考えております。そういったことを考え合わせて、また別の選択肢から選ぶということになると思います。ですけれども、急きょとなった場合には、前提として安全が最優先となりますので、その場合、計画、打合せといったことをしっかりと行ってから次の選択肢から選ぶということを考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 教育振興担当課長。

**○教育振興担当課長** 体験学習に伴う実体験が代用できるかという御質問にお答えいたします。

まず、前提といたしまして、体験学習の効果は強く認識しておりますし、効果がある、意義があるものだと感じております。ただ、2次元、3次元と、いろいろな体験の仕方があろうかと思いますが、全く同じではなく、それぞれに特色やよさがあるものとも思っております。美術館など以外の場所でも子供たちは体験学習を続けておりまして、各学校がその学校の実態に伴って、子供たちに必要な学びの深まりというところを意識して、年間計画に体験学習を位置づけております。校内、校外で行うもの、施設に出向いて行うものと様々ございますけれども、各学校が工夫して行っているものと認識しております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** ありがとうございます。フッ化物洗口は頑張ってください。夜間中学は、私もオープンのおきに行かせてもらったんですけど、市長が来賓の挨拶に来られなくて、教頭が来賓の祝辞を読んでいたのが、がっかりしてやめる人がいるのかなと思って、心配して質問してしまいました。続けていらっしゃるということなので、よかったですと思います。

体験学習は大事だっていうのは一緒だという話なんですけど、だったらやめなくていいんじゃないかなって思うんですよね。議会は、たしか予算のおきもそうだったし、今回の意見も、体験が必要ないという会派はゼロだと思うんですよね。皆さんも必要だと思っているのに、何でやめるのかなと。こどもまんなかなんですよ。違うんですかね。こどもまんなかですよ。こどもまんなかを外したらいいですよ。そんなことを言わなかったらいいけど、こどもまんなかって言うって、そこが全然私には染みてこないというか。

**○主査（大久保無我君）** 教育長。

**○教育長** 申し訳ございません。他局の事業等も含まれるもので、私どものトータルの感覚と

どうか、私の個人的な経験も踏まえまして、先ほど大コレクション展というお話がありましたので、ミュージアム・ツアーのお話ですが、あれは平成28年、平成29年、平成30年と3年がかりで、私がちょうど市民文化スポーツ局長のときに随分苦労してつくり上げた事業でございます。当時、金沢21世紀美術館を参考に、とにかく子供たちが、北九州市で育って、10年後、20年後に思い出したときに、北九州市にはあんなにすばらしい美術館があつて、そして自分たちが子供の頃にああいう体験をして、感覚としてつかむことがあつた。それがどこかにきつと生かされるんだという、シビックプライドの原点にしたいということで、美術館が主体となつてつくりました。当初は、教育委員会側からは、教員の負担になるということで、見ているだけじゃなくて前後の時間も全部潰されるということで、カリキュラムの設定とかで何度も調整した上でつくり上げたものです。ただ、蓋を開けてみると、子供たちの目の輝きが違うということで、とても美術館にいい事業を提供していただいたということで、学校現場からも感謝された事業でありました。

ただ、原点でいうと、美術館側がサービスしてくれるからこそ教育委員会側は乗れたということで、これは施策全体、市全体のお話ではございました。ただ、ここからは先の話になりますけれども、体験学習の重要性というのは教育委員会が一番実感しておりますので、そこは今後、関係局等と連携しながら、また次のステップはいろいろ模索、研究させていただきたいと思ひます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** すばらしい答弁をありがとうございました。要約すると、体験するのは大事だつていうことは全く一緒で、教育長は当時、市民文化スポーツ局長として汗をかいて準備してくれて、今の井上局長が悪くてなかなかうまくいかないつていう話だと理解しました。これは井上局長に言うようにします。

大コレクション展で確信を持ったのは、バスキアの消防士の絵の説明を見たときに、バスキアは小さい頃からお母さんに美術館に連れていってもらつていたんだつて書いていたんですよ。これだつて思ったんですよ。やっぱり、小さい頃に生でいいものを見ていくことがその子の感性を育てるつていうのを、あれで確信しましたね。ですので、北九州市からバスキアを出すためにも、井上局長と相談して、ぜひ来年は復活してほしいと思ひます。

あと、さっきの特別教室のエアコンの話は、おっしゃるつように、文部科学省は、学校環境衛生基準の令和4年4月1日現在の分で、先ほどのつように18度以上28度以下が望ましいつて書いていますね。じゃあ、今はどうなのがつて、本会議でも第2質問で少し御紹介しましたけど、9月15日の西日本新聞を引用させてもらいますけど、どれくらい暑いのかつていう話の中に、熱中症によつて救急車で運ばれた人は去年より4割増えているし、6割は屋内、これは高齢者だつて思ひますけど、一つの基準ですよ。あと、室内で起つているつていうことと、熱中症警戒アラートが51日、もちろん夏休みを引いたら二十何日なのかもしれないけど、少なく

とも二十何日あるし、35度以上の猛暑日は20日あると。熱中症アラートが何かってもう一回見てみると、要は命の危険があるから気をつけなさいっていう話なんですよね。それがそれだけ出ているっていうんですよ。だから、今私たちが議論している、文部科学省の分で暑さとか気温とかを引いてみたら、ほとんどが熱中症の話なんですよ。命を守るかどうかっていう話の議論でエアコンをつけるかつかないかっていう話をしているんですよ。違うでしょ。子供たちの学べる環境というのは、さっきお話があったとおり、18度から28度なんですよ。

作業効率で集中力のことをネットでいろいろ調べても、大体20度台の話で、30度台の話とかは出てきません。いかに20度台を保つかが子どもまんなかなわけじゃないですかね。私は、まずその確認をしたいんですよ。だから、お金のこととか、もちろん大事な話ではあるけど、学校として命が危ないかどうかっていう議論でいいんですかと。子供たちが本当に学べる環境をつくるのが学校でしょと。だから、目指す気温は28度以下なんですよ。それが今、世の中では35度とかという話をしているわけでしょ。そこがまずおかしいんじゃないですかと私は申し上げたいんですけど、それについての見解を求めます。

**○主査（大久保無我君）** 学校支援部長。

**○学校支援部長** 委員がおっしゃられるように、子供たちに安全・安心な環境をとということで、この猛暑の中、いかに快適な学習環境を提供するかというのは私どもも大変重要なことだと思っております。これまでも財源の問題が一番の大きなネックになっているということを申し上げてきましたけれども、どうすれば子供たちの命を守って、快適な、安全・安心な教育環境を提供できるかということは、委員にも今おっしゃっていただきましたし、私どもも肝に銘じております。今後とも、こういった対応ができるかということを、今明言するのは大変難しいんですけれども、そういった環境の実現に向けて最大限努力させていただきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** これ以上答弁は求めませんが、もう一回改めて考えてください。命を守るのは当たり前なんです。そんなの当たり前ですよ。私たちが考えないといけないのは、30度、35度の環境で、暑くて子供が勉強できない。これが当たり前って考えていないですかと。違うでしょと。文部科学省も28度以下って言っているでしょと。どうやったら28度以下にできるのかというのをきちんと目標にして考えていただきたい。お金がないのは分かりますけど、お金がないからって、大変暑い中で、当然、勉強もしようがない環境で子供にやらせていいんですかと。子どもまんなかなんですかと。それは、私は絶対違うと思います。できないなら、子どもまんなかを外してくださいと申し上げたいと思います。

さっきの水泳学習の話ですが、リスク管理っていうのは起こってから考えるのでは遅いんですよ。そうなったときにどうするのかというのは事前に考えておかないと、もし民間に任せるのであれば、リスクがあるのであれば、リスクが起こったときにはこうするんですよって。そ

のときに考えますじゃ私は遅いと思いますので、ぜひ、方向性として導入するのはやぶさかじやないと思うけど、民間が潰れてとかで子供たちが水泳をできないということがないようにね、そういうことはきちんと議論していただきたいと要望して、終わります。

**○主査（大久保無我君）** ほかに質疑はありませんか。日野委員。

**○委員（日野雄二君）** それでは、まず、7ページの8番、幼児教育センター設置事業の1,858万円。令和7年3月で公立幼稚園全てが閉園ということで、今まで担ってきた役割を発展的に継承しつつ、引き続き本市の幼児教育水準の維持向上を図るため幼児教育センターを設置したとあるわけですが、この事業の成果というか、これはこれからどんどん進めていかないといけないと思うんですが、今、中村委員も言われたこどもまんなか教育プランの中に、子供を枠にはめず、一人一人の子供の違いを尊重する、教育の始まりは幼児教育からということで、今も認識はそのとおりだろうと思うんですが、幼稚園も保育所も今、子ども家庭局の所管になってますけれども、幼児教育センターは教育委員会が子ども家庭局と併せて幼稚園の振興のために設置しているという、私はそういう感覚でいるんですが。

だからこそ、公立幼稚園全てが廃園になる今、教育委員会は質の向上のために、地域との連携も含めて幼児教育センターを設置されたんですが、幼稚園から要望が出ているのは、廃園になった、小倉南、鷹の巣、八幡東、小倉東、この4つの幼稚園、その前に、私が20年前に議員になったときに、公立幼稚園をゼロにせえと言ったときは8園あったと思うんですね。それが4園になって、今、最後の4園も廃園で公立幼稚園はゼロということなんです。この中で、例えば、跡地利用が決まっているところもあろうかと思うんですが、小倉南幼稚園を使って、いろんな研修もできる。だから、その場所を幼児教育センターにしてほしいという要望が我々のところにも来ているわけでありますから、これを教育委員会としてどう考えているのかをお聞かせください。

それから、85ページの未来を見据えた教育環境の整備。学校規模適正化に取り組むとあるが、門司区において小・中学校の統廃合がどんどん進められていったんですが、教育委員会としてどの辺に線を引いているのか。児童生徒の数だとか規模だとかに線を引いて、統廃合をまだまだこれからやろうとしているのか。

それから、廃校になった学校の跡地利用ができていない。これは教育委員会のせいじゃありませんよと言いたいだろうけれども、やめるからには跡地利用も考えないと、財産活用の担当課に任せていますでは駄目だろうと私は思います。旧古城小学校の埋蔵物のことを、この前、本会議でどなたかが質問されましたよね。あそこに行ったら、石だとか訳の分からんものがいっぱいあって、何なのと。なかなか中に入れませんがね。まだ校舎は残しているんですよ。何で解体して民活しないのかが分からないんですが。そんなことで、廃校になったところの現状はどうなのか。この前、ロバートの馬場が、自分は早鞆中学校の卒業生で、そこのグラウンドを使って畑をしたいと。教育委員会にも申し出たら、断られたと。それを地産地消で全国に

発信していこうという、北九州市の宣伝になるわけで。それは、今年の秋からどうも貸してもらえないようになったということなのですが、とにかく遅いし、ぬるいし、その辺の対応がどうなっているのか。

それと、トイレの洋式化、学校施設のバリアフリー化、空調。先ほどクーラーのこともありましたが、小・中学校の体育館は全然入っていません。ところが、この前、大雨のときに門司区で2か所、門司中学校と早鞆中学校の避難場所に行ってきましたが、どなたも避難していません。そりゃ、斜面地にあつて、上のほうにあつて、誰が寄るか。でも、市の職員は1人ついていました。そのときに、そこで寝るのにマットはどうなのか、出してもらった。とんでもなく貧相なもので、枕もない。これでは避難してこない。これは学校のせいではないと思います。所管は違うと思いますけれども、備品として学校の体育館に管理しています。仕切りもなければ折り畳みベッドも作れない。そんな避難場所で大丈夫なのかというのがあったので、それを教育委員会としてどう考えているのかお聞かせください。

それから、子どもの健口力アップ事業。口の中の健康ということで、健口力に口という字を使っているんですね。なかなかしゃれていますよね。学校における健口力、要するに口の健康が将来の健康につながるということなので。その中で、子供たちにフッ化物洗口による虫歯予防をやっていますが、予算を4,500万円使っていますけれども、これはどれだけ実施したのか、全小学校、中学校でやったのかお聞かせください。

そして、19ページに、教育委員の方が活動を通じた所感というのを出しておられますよね。大坪委員をはじめ、3ページ目に香月きょう子委員というのがいますが、香月きょう子委員は門司の女性の医師会長なんですね。多分、初めてではないかと思うんですが。香月委員が所感の中で、本市は朝食の摂取率が他の都市に比べて低いと。また、本市だけに限ってはいませんが、睡眠時間が短いと。だから、成長期である児童生徒の規則的な生活をとても大切にすべきであるということを書いておられますが、これについて何らかの施策を考えておられるのかお聞かせください。

そして次に、11ページの27番、夜間中学校関連設備工事等事業の3,890万円。菊陵中学校の夜間部は今年の4月から開校でしたね。この中で、私どもに菊陵中学校のPTA、卓球部の保護者から、菊陵中学校で卓球ができなくなったから何とかありませんかと。私は門司区の議員なんですけど、聞いてみたら、卓球部は教室で練習していたんですね。だけど、卓球部の生徒の声がでかいから、夜間学校をつくるから出ていけと。そこでするなど。しょうがないから小学校に行って練習していたりして。それはいけないだろうと。部活動なんだから、そこでできて当たり前ではないかということで、今は多分練習はできていると思うんですが。

そんな中、菊陵中学校はバスケットボール部が強いんですね。バスケットボール部が体育館を独占しているんです。バレーボール部も使っていると思うんですが。そんな中、バスケットボール部は全国大会に行きましたが、監督が自腹じゃないと行けないと。旅費が出るんじゃない

いのと。いや、自腹で行くしかない。調べたら、部活動外部講師と部活動指導員というのがいて、その雇われ方によって引率者としての旅費も出ないと。これもね、その後に部活動地域移行事業というのがあるわけで、そんなことをやっているのに、何で講師と指導員で違うのかと。これもおかしいことではないかと思っっていますが、お答えください。

**○主査（大久保無我君）** 学校規模適正化担当課長。

**○学校規模適正化担当課長** まずは、幼稚園も小学校も含めた跡地の関係でお答えさせていただきます。

まず、幼稚園の跡地の関係ですけれども、これまで……。

**○主査（大久保無我君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 用意して答えね、おまえ。

**○主査（大久保無我君）** 学校規模適正化担当課長。

**○学校規模適正化担当課長** 失礼いたしました。今度の3月末で4園の閉園が決まっていますが、その前に閉園になった4園につきましては、足原幼稚園、黒崎幼稚園、こちらはそれぞれ学童保育クラブで跡地を活用されております。松ヶ江幼稚園と若松幼稚園については民間に売却ということになっております。

今度の3月末で閉園になる4園につきましては、現在のところ、具体的に跡地活用が決まっているところはありません。八幡西区の鷹の巣幼稚園だけは、上下水道局の土地の上に建っておりますので、ここは基本的には上下水道局にお返しすることになるのかなと思っておりますけれども、残りの3園については現在検討中ということでございます。この後の小学校にも関わってくるんですけれども、基本的には、まずは教育委員会、それから市内部でほかのことに使えないかということで跡地活用を検討していくんですけれども、市内部での活用がなければ、民間への売却とか民間への貸付けとかを財政・変革局とも協力しながらやっていくということでございます。

小学校の跡地でございますけれども、教育委員会でもそういった形で、教育委員会内で転用できないかとか、そういったところも検討していくんですけれども、なかなかそこが難しいということであれば、例えば修多羅小学校の跡地については、都市戦略局にサウンディング調査などもしていただいている、民間に売却したり貸付けしたりする道がないかということで探ったりとかという動きもしております。そういった形で、教育委員会ももちろん考えていきますけれども、市長事務部局とも協力しながら、できるだけ早期の跡地活用ということで考えてまいります。

続きまして、学校規模適正化を今後どのように進めていくつもりなのかというところにお答えさせていただきます。

学校の小規模化といいますか、児童生徒の減少というのも進んでおりまして、この6月に学校規模適正化の進め方を見直させていただきました。国の推計が見直されましたので、そのタ

イミシングで児童生徒数の将来推計を見直すということで、同時に見直しております。現在、小学校の約4割、中学校の約3割が小規模校となってきています。その中でも小学校では、各学年1学級ずつしかないという学校が増えてきている状況で、これはあくまでも推計ですが、令和17年の人口で見ますと、さらに25%ぐらい児童生徒が減るような推計というものもございます。そのような現状も踏まえ、学校規模適正化は今後も考えていかないとはいえないと思っております。

見直しの中では、小規模校については学校規模適正化を全体的に考えていくということも加えまして、中学校も小規模化が進んでいますので、併せて考えていくということで、具体的にはまだどこで適正化をとという検討は進んでおりませんが、幅広く考えていかなければならないと思っております。今後も学校規模適正化を進めていく必要があると考えてございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 総務課長。

**○総務課長** 学校の避難所対応の備品の関係でございます。基本的には、避難所に関しましては区の責任で開設されます。一義的に、市民センターが避難所の指定となっております。学校でも、市民が避難してきた場合は当然ながら受け入れるんですが、まだ災害当時に余裕がある場合は市民センターの避難所に御案内するというので、1名配置されております。あと、学校の避難所の備品については、区が指定した学校については備品倉庫があって、そこに物を入れておりますけれども、基本的には学校は関知していないので、今委員がおっしゃったことについては、危機管理室に御意見はお伝えしたいと思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 子どもの健口力アップ事業の内容についてお答えさせていただきたいと思っております。

決算の内訳といたしましては、フッ化物洗口に係る経費が3,200万円、特別支援学校でのフッ化物塗布に係る経費が1,100万円、それと歯科衛生士の先生方をお願いしております歯磨き指導に要する経費が200万円ということで、決算で申し上げますと約4,500万円でございます。

フッ化物洗口の実施状況でございますが、私どもで策定いたしました学校における歯と口の健康づくり推進計画に基づきまして、令和8年度までの計画を策定したところでございます。その中で、全小学校でフッ化物洗口を実施していくというのがまず一つの大きな目標でございます。現在、委員からも御紹介がありましたとおり、全小学校で実施をしておりますが、実施率は令和5年度実績で74%ですので、4人中3人が実施しているということでございます。実施できていない、しないのには、御家庭のいろいろな理由であるとか、そういったところもあるかと思っております。引き続き、実施率の上昇には学校と連携しながら努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 菊陵中学校バスケットボール部の外部講師の件についてお答えしたいと思います。

菊陵中学校バスケットボール部が全国大会の出場を決めていることは認識しているところであります。また、その指導者につきましては、教員ではない外部の指導者として、部活動外部講師として従事していただいていることも承知しているところであります。部活動外部講師につきましては、ボランティアとして従事をしていただいている、1回2,000円の謝礼、上限1万円ということになっております。また、御指摘のありました部活動指導員につきましては、平成29年に学校教育法施行規則により学校の中の一職員として定められたものでございまして、会計年度任用職員としての任用になります。ですので、部活動指導員については会計年度任用職員という形で旅費が発生するんですけれども、部活動外部講師につきましてはあくまでもボランティアという形で、今のところ旅費が発生しておりません。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 朝食を含めた食に関する取組、それから睡眠についての取組についてお答えさせていただきます。

まず、食に関する取組ということで、いわゆる食育のことなんですけれども、本市における食育につきましては、家庭科や技術家庭科、体育科、保健体育科、道徳、特別活動などを中心といたしまして、食事の重要性、それから心身の健康、食品を選択する力、感謝の心、マナーなど、それから食文化などについても学習しております。その際、調理実習等で朝食を含めた献立を考えるなどの学習もしております。そういったことを通して、3食バランスの取れた食事が大切であるということをお学取りしております。

続いて、睡眠と生活のリズムについてでございますけれども、近年、子供の睡眠不足ですとか睡眠障害については国でも議論されているところであります。夜型の生活をする、通常の時刻に眠ったり、望まれる時刻に起床するというリズムに戻すことが困難な点が問題視されております。このような状況を改善するには、小学校期、幼少期の段階から生活のリズムを整えておくことが重要であると私どもも認識しております。

それを踏まえまして、本市では、学校、園において、発達の段階に応じて生活の仕方を学ぶという取組が行われております。睡眠の取り方の指導を含めて、子供に関わる教員が、例えば健康観察を日常的に行って健康状態を確認し、適宜指導したりしております。また、体育科の中では、体の発育と調和の取れた食事、適切な運動、そして休養、睡眠が必要であることなどを学んでおります。その他、家庭科の中でも、起きて寝るまでの生活を調べて、睡眠時間を含めた一日の生活を振り返る、そして整えることなどを学習しております。あわせて、保護者に対しては、学校日より、保健日より等を通じて、基本的な生活習慣の大切さを伝え、早寝早起き朝ごはん等の生活習慣を身につけるために御協力いただくよう啓発しているところでございます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 睡眠の件につきまして1点補足をさせていただきます。

睡眠の重要性につきましては、今、学校教育課長からも御説明さしあげたとおりですが、厚生労働省も、毎日を健やかに過ごすための睡眠5原則という、睡眠時間を十分確保することであるとか睡眠休養感を高めるといった内容のリーフレットを作っておりまして、このたび教育委員会を通じて各学校にも配付したところでございます。引き続き、養護教諭等とも連携いたしまして、睡眠の重要性などについては子供たちへの周知啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 分かりました。香月きょう子委員は医師会長でもありますし、こういう委員としての発言をされていますから、それに向かって市はしっかり対応していただきたいなと思います。

それから、部活動外部講師なんですけど、指導員と講師で違いがあるということもおかしなことなんだけど、悪いけど、ボランティアでやっている方が監督として全国大会に行くための旅費は出してあげるべきではないかと。ふだんはボランティアなんですから。ほとんどお金も取らない。逆ではないかと思っているんですね。私は監督に、行くなど。子供たちだけで行かせえと。前は、門司中学校の卓球もそうだったよ。監督が、旅費が出ないんですよ。何でか。おかしいやないか、おまえは行くなど。いや、私は卓球部には何も関係ないですよ。本業はバドミントンですから。それにしたって、やっぱり2種類あるにしても、部活動は外部の講師がいろいろやっているわけで、その方たちの処遇というのは、保険も問題なんですよ。スポーツ安全保険と労働災害補償保険とで種類が違うんですよ。本会議で消防団の話も出たよね。私の知っている消防団員は、練習のときにポンプ操法でけがをして、その後遺症で仕事ができなくなったと。その補償をどうしてくれるのかと。一切出なかったよね。それはおかしいだろうということもあったので、部活動外部講師がどういうふうになるのか、それはしっかりこれから先も見ておきますから、教育委員会も研究しなきゃいけないと私は思います。

それから、小・中学校の跡地は、グラウンド管理も一時は自治協会に任せるんですよ。だから、自治協会の高齢者が、小・中学校のグラウンドでグラウンドゴルフとかの練習をやるんですよ。でも、学校全てが統一ではないんですよ。この前の小森江小学校の件で、私は何回も言いましたけど、安全な小森江西小学校に統廃合しないで危険な小森江東小学校に統廃合して、どうなるのかと。もういよいよ小森江東小学校に移ります。2つのとこしか避難できない場所が、小森江西小学校は7つ全部避難できるんです。で、小森江西小学校の跡地を自治協会が借りられるようになっているのかということ、そうでもない。あそこで卓球クラブもやっているんですよ。体育館が使えないと。いや、そんなことはないだろうと。1年か2年の間は使えるんじゃないかと言ったけど、どうも違うみたい。これは後で終わったら個別に話をしたいので、

私のところに来てください。こんなことをやっていたら、地域でスポーツ振興とか部活動推進、スポーツや文化によってパワーや元気を与えようということをやっている中で、逆行するようなことをやっていたんじゃないかと。と。

先ほどの幼児教育センターの件は、鷹の巣幼稚園はもともと上下水道局の土地なんですよ。敷地なんですよ。上下水道局が引き取るんですよ。八幡東幼稚園は学童の施設になるんじゃないの。小倉東幼稚園は横に公民館があるんじゃない。その流れで公民館として使うんじゃないの。唯一、小倉南幼稚園はないだろうから、私は小倉南の公立幼稚園の跡地を使いなさいよと。今まで教育委員会は、年間8園で何ぼ使っていた。8億円だろ。4園になって4億円。4億円を毎年毎年使うから、そんなに金を使うなど。早く0にきなさいと。私立で全部補えるわけですから。私が何でそれを20年前からずっと言っているかということ、30数年前、幼稚園連盟のPTA連合会の副会長ですよ。横浜市に視察に行ったときに、私立幼稚園が全てで、公立幼稚園なんてもうなかったんです。だから、後れているから、北九州市も横浜市と同じ政令市で横並びにして、その分、いろいろあれば、予算がないとは言わせませんよと。予算がなければ公営競技局から金を取ってきなさいよと。子ども食堂でもそうだし、公営競技局はもろもろ出せますよ。それは財政・変革局を通じてしかできませんけれども、教育委員会はふんだんにこどもまんなか施策の中でいろいろ使えるということをしなさいと。

最後に、これはもう意見は求めませんが、門司学園中学校の吹奏楽部が10月に全国大会に行きますよね。横断幕を作ってくれと言ったら、門司区役所が何と言ったか。予算がありません。たかが7万円の。祝、九州大会金賞、全国大会出場おめでとう。それを作れない。学校はどうしたかと。手作りでは何か下げている。猿喰の田舎でそんなの下げたって、門司区役所の前に下げるとか門司駅の前に下げるとか。門司区役所は鎮西敬愛学園の横断幕は下げているよ。女子柔道部の金鷲旗とインターハイ連覇。これは高校です。だけど、中学校は公立ですよ。何でそれができないの。しょうがないから、横断幕はライオンズクラブで下げるんですよ。困ったときのライオンズクラブ。ええかげんにきなさいよ。もうちょっとその辺、子供たちもそれを見て元気が出るように、保護者も見て、保護者は全国大会に行くのも全部自腹です。当然そうです。だけど、その辺は考えてあげないと。頑張っているんですから。

要らんことを言いましたけど、以上で終わります。

**○主査（大久保無我君）** 教育長、どうぞ。

**○教育長** 日野委員の熱い思いに直接御答弁することはできませんけれども、今回の決算議会は、令和元年から令和5年までの5年間の、前の教育プランの総括の決算の審議でございます。この5年間の私の日野委員へのお礼なんですけれども、令和元年に本会議場で、学校のトイレの洋式化率があまりにも低いと、かなりお叱りを受けました。その頃から、特に低学年はせめて洋式トイレをとということで頑張っていて、まだ完全ではないんですけれども、かなり進んでまいりました。今、逆に中学校が洋式トイレにされていないという問題が残っていますけれども、

日野委員の熱い思いで、かなりお叱りを受けながら進んできた思いではございます。とにかく子供たちの教育環境ということでは頑張っただけですので、今後ともよろしく願い申し上げます。

○主査（大久保無我君）日野委員。

○委員（日野雄二君）ありがとうございます。

○主査（大久保無我君）宮崎委員、どうぞ。

○委員（宮崎吉輝君）すいません。今の教育長の答弁が聞きたかったことなんですけど、学校のトイレは、令和5年度には幾らの予算で何校改修したのかな、洋式化になったのかなと。大規模改修とか全体の予算は分かるんですけど、トイレだけの令和5年度実績を知りたいなど。それだけです。

○主査（大久保無我君）施設課長。

○施設課長 トイレ整備事業の決算でございます。令和5年度は小学校10校でトイレ整備事業を行っておりまして、決算額としましては2.21億円でございます。以上です。

○主査（大久保無我君）宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）2.21億円。2億2,100万円。はい。以上です。

○主査（大久保無我君）鷹木委員、どうぞ。

○委員（鷹木研一郎君）時間はどのぐらい残っていますか。

○主査（大久保無我君）38分あります。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君）はい。そんなに使いませんので、御安心ください。

令和5年度の施策の点検評価についてお伺いさせていただきたいと思います。令和4年度はD評価がなかったんですけども、令和5年度はD評価が3つに増えておりまして、学校における業務改善の推進、これがAからDになったりしております。この3つの理由と、今後の取組について教えていただきたいと思います。

あと、午前中も出ておりましたけれども、SNS悩み相談ですが、これは児童生徒が対象だと思うんですけども、教員の確保というところがこれからまた大変重要になってくると思っております。若い教員は、社会が多様性を求めて、いろんな困り事なんかもあるのだろうなと思いますけれども、児童生徒はもちろんなんですけれども、先生がSNSで何かしら相談できたりする窓口があればいいなといつもおぼろげに思っておりまして、今後そういった計画があったりしないのかなということなんです。

それと最後に、直接決算とは関係ないんですけども、今回、議会でも何度も話題になりましたASEの誘致です。今、仮契約なんですけれども、執行部の皆さんも、あと議会もしっかり、本契約に結びつけなきゃいけないと思っております。かなり巨大な工場で、かなりの方々があそこで働くようになると思っておりますし、今でさえ、ひびきの小学校や近辺の小学校も、さっきプレハブの話が出ておりましたけれども、プレハブの校舎もあるのかなと思っております。例

えば、A S Eが来た場合のシミュレーションなんかはしたりするのでしょうか。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 点検評価で業務改善の推進をD評価としたことについて御説明いたします。

今回、D評価となったのは、指標の時間外の在校等時間80時間を超えた職員数というところで、ゼロの目標に対し、令和5年度は5人、80時間を超える職員がいたということが大きいです。この指標の人数については低水準で推移しているんですけども、こういった大きな理由でD評価としております。業務改善につきましては、いろいろな取組等を業務改善プログラムに沿って進めているところでありますが、結果として上向いているところもたくさんありますので、今後は、各学校の進捗の状況を個別に確認しながら、そういったところに具体的に訪問したり、研修等に参加して、80時間、指標とか、在校等時間が少なくなるように、職員全体の意識改革というところに力を入れていきたいと思っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** 特別支援教育の推進の点検評価がD評価となっていることについて御説明申し上げます。

このD評価は、高等部卒業生の一般就業率が目標値にかなわなかったことに対してついでございます。ここでいう高等部とは中央高等学園を指しており、中央高等学園は軽度の知的障害のお子さんたちが通う学校でございますが、コロナ禍など様々な状況の変化によって、一般就業率が目標値に達しなかった事実がございます。ここについては、今後、原因を究明し、しっかりと取り組んでD評価からの改善を目指したいと考えております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 施策8、児童生徒等の安全確保の評価がD評価になっているうちの、一番初めの学校管理下におけるというところについてお話をさせていただきたいと思っております。

指標としましては、学校管理下における死亡事故発生件数ゼロという目標でやっております。しかしながら、昨年、八幡西区の小学校において登校中の子供が命を落とすという、あってはならない事故が発生いたしました。そこで、D評価としております。その後、各学校に通知を出しまして、再度、通学路の安全点検、また、地域と協力、連携しながらの見守り体制の強化というようなことで、二度とこのような事故を繰り返さないということで取り組んでおります。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 同じく、学校給食におけるアレルギー事故のD評価について御説明させていただきます。

令和5年度の目標件数ゼロ件に対しまして、アレルギー事故の実績は13件ございました。非常に高い目標を掲げていたということもございまして、D評価となりました。前年度の21件よりは大幅に削減することができたんですが、残念ながら13件ということでD評価とさせてい

ただきました。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 総務部長。

**○総務部長** お尋ねの、半導体の企業が学研都市に来るのではないかという仮契約の段階で、そのシミュレーションをどうしているかというお話ですが、結論から申しますと、まだ仮契約の段階でありますので、具体的なシミュレーションは行っておりません。ただ、これまでも、新しいマンションができるとか新しい住宅区域ができるという情報が入りましたら、児童推計を考えながら学校規模適正化を考えていきますので、今後もいろいろと情報を取りながら、具体的にこの話が決定しましたら、本格的に我々も学校のことについて検討していかなければならないと思っていますので、関係部局からいろいろと情報を取っていきたいと思っています。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 教職員部長。

**○教職員部長** 教員のSNS悩み相談の件でございます。どうしても教員の悩みは子供のこと、保護者のことになってしまいますので、かなり慎重にしなければいけないというところがあります。個人情報をもその場で上げていくことよっての課題等もあります。ですので、北九州市では、今、チーム学校ということで、学校の中で校長を中心にしっかりと課題について共有し、先生を一人にさせないというモットーの下、チームで対応するというをやっております。また、教育センターでも、いろんな時間外の研修等も入れながら、先生方が頑張っていることを支援しているということでございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** じゃあ、最後の御答弁から。チーム学校は僕もいいことだなと思っておりますし、ただ、大学を出られて、早い段階で学校に行けなくなっちゃった若い先生もいると時々聞くんですけども、そういった先生方が、夢がかなわなくて離職されるのは大変もったいないなと思いますし、チーム学校を中心として、いろんな先生の悩みに付き添っていただけたらと思っています。若い先生で、採用されて3年目以内ぐらいに離職される方はどれぐらいいるんですかね。

**○主査（大久保無我君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 新規採用後、3年以内に退職した職員の数です。令和5年度、昨年度ですが、採用1年目が6人、これは全体の2.1%、採用2年目が2人、これは全体の0.8%、3年目は11人、これは全体の3.4%となっております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** それが多いのか少ないのかっていう議論はあると思うんですけども、離職される方が少しでも減るような施策を取っていただきたいと思います。

それと、ASEなんですけれども、まだ仮契約ですし、本契約にもちろんなっていないです。本契約になったとしても、工場を建てて2年、3年で本格的に稼働して、企業も進んでいくん

だろうと思うんですけれども、3年しかないと思うんですよね。だから、そういったことも含めて、また、台湾人の子供ももしかしたら増えるのかもしれないし、そういったことも視野に入れてシミュレーションしていただけたらと思っております。

あと、点検評価なんですけれども、下がったところばかり言いましてすいません。もちろん、上がったところもあると思っておりますし、今回の理由が知りたかった。特に子供の安全とか働き方とか、今日の質問を全て網羅するような形にもなったと思っておりますので、またしっかり見守らせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 教育次長。

**○教育次長** いろいろ御意見をいただきありがとうございました。点検評価については、教育長からもありましたように、令和元年に策定いたしました教育プランの5年間の総括となりました。今、御意見をいただいたように、成果がしっかりと出たところもあれば、また課題も明らかになっております。こういったことを基に、新しい教育プランの中で安心・安全な学習環境をしっかりとつくって行って、子供たちの命を守っていく。それから、教職員の働きがい、それから働きやすさ、いわゆるウェルビーイングを高めていくこと。それから、多様な子供たち、全ての子供たちにこれから必要な力をつけていく、学びの転換を図っていくというようなことにつなげていっておりますので、今日いろいろといただいた御意見も基にしながら、北九州市の一人一人の子供たちに力がついていくような教育を推進してまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** よろしいですか。残り3会派なんですけど、続行したいと思っておりますけど、いいでしょうか。教育委員会の皆さんも適時、トイレ等がございましたら抜けていただいて結構ですので、このまま継続させていただきます。

それでは、日本維新の会か井上委員か自民未来か。井上委員。

**○委員（井上しんご君）** では、お伺いします。

折尾中学校で、クラス担任制から学年担任制へのモデル実施をやっていると聞いて、テレビでも放映されておりました。子供にとってのよさは、複数の先生によって多面的な評価とかサポートを受けられると。先生にとっても、1人で抱え込む、先ほど部長が言われましたように、先生を一人にしないことをモットーにということの一つでもあると思っております。今、核家族化も進んで、保護者、親、また学校の先生と、なかなか大人と出会う機会も少ない中で、1人の先生の役割って非常に大きいと思っております。先生の一言で人生が変わったという人もいますし、心に傷を負ったという形もあると思っております。先生も人間ですから、そういった複数で子供たちをしっかりと見ていくという部分で、ぜひこれを導入してみたいという学校については進めたらいいのかなと思うんですが、この点について見解を聞かせてください。

それと、るるあってました部活動の振興費、運営費の削減の部分です。令和5年度の決算を受けて今年度削減されているんですけれども、備品購入、ボール購入などの1校当たり20万円

がなくなったと。学校運営費でお願いしますということでしょうし、また、九州大会以上の出場費用も市の負担が100%から50%にということになって、子供の予算が減らされています。附帯決議も上がって、草刈りについては元に戻ったんですけども、子供の予算については、今日の議論でも、教育委員会としてもしっかり考えているというお話でした。そこで、北九州市議会議員の議員報酬削減で1億円ぐらい削減されていると。これがもし子供の財源として使えるなら、子供のために使ってくれという、議会のそういった附帯決議も上がってきていたんですけども、ぜひこういうのを活用しながら取り急ぎ、期間限定ですからずっと使えるわけじゃないですけども、取りあえず今、財源的なところが厳しいと言うのであれば、こういうのを活用して、部活動の問題、または子供の体験活動について今から準備していく必要があるかと思うんですが、この点について見解を聞かせてください。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 学校における学年担任制の推進の取組についてお答えいたします。

中学校においては、教科は各担当が行いますけれども、通常、学校においては1年間、学級の担任が固定されているというのが一般的でございます。今お尋ねがございました学年担任制というのは、担任がローテーションしていて1年間の中で替わっていくということだと思っておりますけれども、多様な子供たちへの対応、多くの異なる視点で変化を見ること、それから子供が話しやすい教員に相談ができるのではないかとということで、市内では折尾中学校においてまずはやってみようということで始めております。

折尾中学校の取組はまだ始まったばかりですけれども、多くの視点により見守りができている。それから、個に応じた支援、指導の実現ができている側面もある。それから、学習指導の、様々な先生に出会えるということで均等化といったことも一つの効果として見え始めているところでございます。成果を尊重しながら、また一方で、課題がございます。責任の所在をどのようにしていくか。それから、打合せや評価のことをどのようにしていくか。そういった課題については改善していきながら取組を進めていっているところでございます。そうした実践については校長会でも共有しております、私どももそういった情報については周知していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 委員から御指摘がありましたように、部活動に関わる予算が削減されていることについては認識しております。ただ、部活動の継続的な教員の負担とか、子供の充実した活動に係る、先ほどありました部活動指導員とか部活動外部講師に係る予算については、これまでどおり、または少し微増という形で示させていただいているところでございます。現在進めております部活動地域移行の在り方も含めまして、それぞれの頑張る子供たちにどのような支援ができるかというのは継続して勉強してまいりたいと思います。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 教育振興担当課長。

**○教育振興担当課長** あわせまして、附帯決議をいただきました子供に係る予算、体験活動の件につきましてお答え申し上げます。

今回の本会議でも様々な要望や意見を賜ったと承知しております。ただ、現段階につきましては、まだ次年度予算については定かになっていない状況がございます。今日いただいた御意見も基にしてしっかりと研究、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** それでは、部活動のいろんな財源について、私もPTA活動をしているときに、PTAの中に部活動後援会という別の組織をつくって、そこで1口1,000円で保護者とか地域の方に応援してもらっていました。というのは、先ほどのように、県大会とか全国大会に行く費用が選手しか出ないということで、コーチとか応援の子供たちに対して出せるように、それに充てるという形でやっていました。しかし、今はPTAがもうないところもあるし、そういった部分では、子供たちのために何とかしたいという善意がなかなか届かないというケースもあると思います。しょっちゅう全国大会に行っている学校もあるし、うちみたいにそこまででもないところもありますけど、うちの保護者は、後援会としてつくった以上は大いに活用してほしいと言っておられました。ですから、市としてこういうのを運営しながら、企業とか地域の方、またOBとか保護者等で広く部活動後援会を運営していく必要があると思いますが、この点についてお聞かせください。

それと、いろいろと体験活動があっていました。私も子供が中学校に入ったときに、まず1年生のときにふれあい合宿があって、2年生で農泊があって、3年生は修学旅行という形で、毎年すごく楽しそうな感じがしていました。私も中1のときにすぐ合宿があったんですけど、どっちかという軍隊の訓練みたいな、集団歩行とかあんな訓練ばかりやって、全然楽しくなかったんですけども、今の北九州市のふれあい合宿って子供たちの交流をメインにして、そこから友達ができたと話もありました。しかし、ふれあい学習も今は任意になっていますし、農泊もなくなったということで、ぜひこういった部分も、北九州市の非常にいいところだと思うんですね。子供たちの体験が非常に面白いと。ですから、こういう部分もぜひまた復活してもらいたいと思うんですが、この点についてお聞かせください。

**○主査（大久保無我君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 委員御指摘のように、北九州市の子供たちが九州大会、全国大会に行くような活躍をしているということは認識しておりますし、市民全員が応援していることも確かでございます。ただ、部活動の人数が少なくてままならない学校とか、御指摘のようにPTAがなくなってしまっている学校等もございますので、市として後援会という形をとるのは現在のところ想定はしておりませんが、今後、部活動が地域移行した際には、この目的が、学校として担ってきた部活動を地域全員の力で支えていくというのが趣旨でございますので、そういった形で、部活動というよりは、スポーツ、文化を頑張っている子供たちを市

民全員、地域全体で支えていく、後援していくというような形に移っていきと考えているところでございます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** ふれあい活動の御質問が出ました。ふれあい活動につきましても、学校で今行っているところ、それも一つの体験であるということで、グループ・エンカウンターだとかゲストティーチャーだとか、そういったいろんな部分の貴重な体験ができるようなプログラムを組んでいるところでございますので、自然体験とともに、友達と色々な貴重な体験をするというところで今後も活動を継続していきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** 分かりました。農泊とかも、始まった経緯を聞くと、当時、北九州市が荒れていた時期に、学校では活躍できない子供たちも農業を体験しながらすごい力を発揮したというふうな形で、教育効果もあったと聞いております。子供たちが多感な時期に、家でどこかに行くということもあると思うんですけど、そういった経験が乏しい中で、学校の中で合宿をしたり友達と何かを一緒にやるとか、そういう部分をぜひ大事にしてもらいたい。僕は、これが北九州市のすばらしいところだな、魅力だなと、よそから来たからなおさら分かることでもありますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 継続します。日本維新の会、有田委員。

**○委員（有田絵里君）** お願いいたします。それでは、幾つか質問させていただきます。

まず、行政評価から幾つか質問いたします。

右下に振られている番号の230ページ、上から、非行防止活動の推進、不登校の総合的な対策の推進、いじめ対策の充実という、こちらを拝見すると、しょうがないのかもしれないんですけど、令和5年度全てが10月公表予定となっていて、ここに数字が出ていません。それぞれの実績が分かるのであれば、教えてください。

また、やはり前年度の事業を評価するのに、この数字が分からないと正確に振り返ることができないのではないかと私は思いますので、要望として、今後できるようにできないか検討をしていただけないでしょうか。

また、不登校の総合的な対策の推進に関して、不登校児童生徒の好転率を指標にしていますが、この指標について、市として決めている好転というのは何を指しているのかお示しいただければと思います。

次に、ひまわり学習塾ですね。令和4年度は7,628万6,000円、令和5年度が7,014万8,000円で、小学校は93校、中学校は62校で実施となっておりますけれども、現在雇われている先生の数と、生徒は延べ人数ではなく、何人がひまわり学習塾を利用しているかというのが把握できているのであれば教えてください。

あとは、いろんな委員の皆様が御質問されている水泳学習の民間委託検証事業ですが、前に

もたしか御質問させていただいたんですけれども、まず、現在、プール設置校で授業としてプールができる暑さ指数を教えてください。

また、令和5年度実績でいいので、プール設置校で暑さ指数を設定しているのであれば、暑さ指数を超えてしまって児童生徒がプールに入れなかったという学校数と、あと平均の日数が分かれば教えてください。

最後に、今回頂いている北九州市教育委員会事務点検・評価報告書の中の、香月きょう子委員のコメントで、本市の朝食の摂取率が他都市に比べて低い。また、本市だけに限らないが、睡眠時間も短い。成長期である児童生徒に規則的な生活はとても大事であるとあります。本市の小・中学校で朝食を食べているかどうかのアンケートを取っていますけれども、全国平均についても減っていますが、本市については全国平均を下回って、小学生は89.6%、中学生は88.1%の子が朝食を食べているとコメントしていますが、裏を返すと、約1割を超える子供たちが朝食を食べずに学校に行っていると、このアンケートを拝見して分かりました。教育委員会として、このことについてどのように捉えていらっしゃるのか。朝食を食べられていない子供に対して、今後何かアプローチをするようなお考えがあるのかどうか、今後の方針などがございましたら教えてください。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 不登校児童生徒の指標として、令和5年度の総括だけ令和5年度の数値が出せないというところについてですが、これは、国が児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査ということで、令和5年度の全国の集計をしまして、確定値を10月の半ばあたりに公表するため、それを待つてからの公表になるというタイミングのずれから生じて、毎年このようなことをやってまいりました。ただ、令和5年度の総括をする際にその数値が基になっていないというところの御指摘もございますので、今後、指標の立て方であるとか公表のタイミングを見て、そういったところについては研究を進めてまいりたいと思っております。

もう一点、不登校の好転率についてということなんですけれども、これも同じ調査で国が定めている基準がございまして、要は、例えば会ってお話ができるようになったとか、オンライン授業に参加できるようになったとかというふうに、今ある状態からステップアップした状態というのが実は8段階準備されておまして、その段階を一つでもステップアップすることができたら好転率に反映させるという形を取っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** ひまわり学習塾についてお答えさせていただきます。

令和5年度の実績となりますけれども、指導員の登録は510名、小学校の参加児童数が2,501名、中学校が582名となっております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 有田委員。

○委員（有田絵里君） すいません、もう一度数字を聞いていいですか。ごめんなさい。

○主査（大久保無我君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 すいません、早口で言ってしまいました。指導員の登録が510名、小学校の参加が2,501名、中学校の参加が582名となります。以上です。

○主査（大久保無我君） 学校教育課長。

○学校教育課長 朝食を取らずに行っている子供たちがいる場合、どのようにしていくかというところでございます。もちろん、生活の中で規則正しいリズムを整え、そして栄養をしっかりと取っていくということは、日々の教科の中、学習の中でも努めていくところでございますけれども、あわせて、子供一人一人の様子というのは日々の健康観察その他、接している先生たちが一番分かるところでございます。それに対しては、理由や背景が様々ございます。各学校においてその子たちに寄り添いながら、また、保護者とも共有しながら、それぞれにおいた手だてを取っているところでございます。例えば、家庭的な背景でございましたら様々な関係機関と連携したり、それから、子供の生活リズムが関わってましたらそういったことも整えていくような手だてを取っているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 学校教育部長。

○学校教育部長 今回の課長の答弁に少し付け加えさせていただきます。朝食を食べていない原因としては、御家庭のいろんな事情があると思います。先ほど申しましたように、教科の中、学校の中でもしっかり指導して、子供たちにはそれを伝えていますが、問題は、小さい、例えば小学校1年生のお子さんが自分で朝食を作って食べるかといったら、そういうわけではございませんので、やはり保護者への啓発というのが大切になってくると考えています。

そこで、ある小学校では生活チェック週間みたいなものを設けて、朝食を食べたかとか、朝トイレに行ったか、大便をしてきたかとか、それから、何時に寝て何時に起きたかとか、学習時間とか、そういうものを1週間チェックして、自分の生活習慣を見直そうと。そういう取組をやって、それは子供自身にもそうですけれども、親御さんにもそれをしっかりと見ていただいて、そういうことで生活習慣を整えていく、その中で朝食も食べていくということもやっております。

それから、保護者に直接、パンを用意してくださいと。私が校長のときはそういうふうなことを、お母さん方も朝は忙しいので、パンだけでも置いておいていただけたら自分で食べてきますのでというふうなお願いをしたことも実はあります。そのようにして、保護者へのアプローチが必要になってくるかなと思っております。以上です。

○主査（大久保無我君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 すいません、先ほど中学校のほうを百の位で1つ間違っておりました。482になります。500ではございませんでした。失礼いたしました。

○主査（大久保無我君） 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 暑さ指数に基づくプール授業の実施状況についてお答えしたいと思います。

ガイドラインによりますと、今年度は予測値が33になった場合には一斉中止というような判断をしておりますが、原則としては、その活動場所において暑さ指数計で暑さ指数を測って、31を超えた場合には原則運動中止ということで、学校はその基準に沿ってしております。これは、学校の所在地であるとかプールサイドの状況とか、そういった部分によっても左右される場所がございます。実際にどのぐらいのパーセンテージで中止になったかについては、集計は取っていないところでございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 丁寧に御回答いただきありがとうございます。行政評価に関しては、ぜひ御検討いただければなと思いました。というのが、前のやつとかも拝見すると、前年度、今回であれば令和4年度、その前であれば令和3年度と、毎年毎年、事業としてされている内容が少しずつ変わっていつている、改善していく中で、正しく評価できないというのがすごく残念だなと思いましたので、北九州市として国に数字を上げていらっしゃるのであれば、その数字でもいいからきちんと出すというのは難しいのかなと思いましたが、全国平均と比べると難しいかもしれないですけども、本市の数字というのは議員としてきちんと拝見した上でちゃんと返したいなって。こういうふうなことなんじゃないですかとか、内容としても正しく質問できるのかなと思いましたが、できれば御検討いただければなと思いました。

好転率については、すいません、私が知らなかったので、教えていただきありがとうございます。というのも、これを拝見していて、もしかしたら学校に戻った時点でというのが好転率の評価なのかなと思って、すごくドキッとしたんですけども、少しでも話ができるようになったとか、行けるようになったとか、そういうことがちょっとでも、一歩進んだというところで評価ができるというのは、子供たちにとってもストレスがないし、先生方としても、本当に、不登校の子たちに関わりながら声をかけていながらというので、時間のかかる作業をさせていただいていると思いますので、その中で、学校に戻ることが目標になっちゃいけないなという気持ちがあったので、質問させていただきました。

あと、これは要望なんですけれども、予算に関わる内容なんですけど、一部、不登校のお子さんのお母様方から御要望としていただいたのは、フリースクールに通わせていらっしゃるそうなんですけれども、なかなか高いと。学校に通ってくれるのが一番いいけれども、本人の気持ちとしては、フリースクールに通っているのが今は楽で、ただ、親御さんとしてはつらいと。送ったりするのも大変で、時間もかかるし、お金もかかる。恐らく、全国のアンケートで国にも上がっている内容だと思いますけれども、親御さんたちの実態としては、金銭的な面も時間的な面もかなり苦慮されながらやられているということは変わっていないのかなというのが正直なところだったので、そういった大変な思いをされているお母様方もいらっしゃるよということで、そういうフリースクールに通っていると、高いところは高いし、安くやったださっ

ているところはいいんですけれども、そうじゃないところも、しっかりお金を取ってやられているところもあるので、そういうところはぜひ市で研究いただけないかなと思いましたので、そういう要望があったということは伝えさせてください。

あと、ひまわり学習塾ですね。すいません、改めて伺いたいです。小学校2,501人、中学校482人ということでしたが、これは延べ人数ですか、それとも単純な児童生徒数ですか。

**○主査（大久保無我君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** これに関しましては参加の児童生徒数になります。延べではないということです。申込みをしている児童生徒となります。

**○主査（大久保無我君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。たくさん児童生徒が参加されているんだなと思ったんですけれども、この事業は、授業以外で1時間以上勉強している割合が行政評価の指標になっているかと思うんですね。この指標では、小学校6年生の実績が全国平均57.1%に対して48.2%、中学校3年生が全国平均65.8%に対して57.3%という実績だったということで、順調とはなっていたんですけれども、令和5年度でいえば7,014万円といういい経費をかけている割には全国平均に届いていないという中で、この経費に対しての事業評価を順調と言うにはちょっと心苦しい実績じゃないかなと思いました。というのが、評価の理由として、アンケートで、7割の保護者が学習習慣がついたという肯定的な回答だったから、事業評価が順調としているということだったんですけれども、私は、正直な話、事業評価として正しいとは思わなかったです。親御さんがいいと言ったからじゃなくて、これに関しては目標値に対しての実績を評価基準にしなければならないと思うんですけれども、この事業評価にした理由を教えてくださいなと思いました。

**○主査（大久保無我君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 家庭学習に関しましては、ひまわり学習塾と直接関係があるということにはならないところもあるかと思います。なぜなら、ひまわり学習塾に参加している児童生徒は全体の約1割程度しかおりません。ひまわり学習塾に関しましては、家庭学習を習慣づける、基礎基本の定着というところになりますので、そういった意味でいきますと、そういう定着を図りつつ家庭学習につながるようにはしておりますけれども、今言わせていただいたように全体の1割しか参加していないということで、なかなか厳しい状況ではあると思っておりますが、参加している児童生徒の評価としては、参加してよかったという声をいただいておりますので、こういう評価にさせていただきます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。であれば、事業評価をする指標がちよっと違うのかなと思ったので、今後見直す必要があるのかなと思いました。じゃないと、正しく評価されていると私は思わなかったもので、ぜひよかったら、細かい部分ではあるかもしれないんです

けれども、しっかり経費をかけて、7,000万円というお金をかけてやっているところではありますので、そういった指標はきちんと評価するべきだと思ったので、これは要望として上げておきたいと思います。

水泳学習の民間委託検証事業なんですけれども、前にも質問させていただいて、3校をモデル事業としてされていらっしゃるということで、私はこれが進めばいいなど。多分、前の質問のときにもお話しさせていただいたんですが。というのが、今年度、自分の子供がプールに入ると言って、すごくうれしそうにプールバッグを持って行っているんですけども、なかなか入れない。今日も駄目だった、今日も駄目だった、今度になった。最終日も入れなかった、もう終わったみたいな感じで、なかなか入れない状況だったんですね。外にプールがあるからしょうがないですし、年々気温が上がっていく中で、暑さ指数というのを上げるわけにはいかないと思うんですね。子供の命がかかっているからですね。先生方は本当に敏感に見ていただいていると思います。熱中症のこととかもありますから、大事なことなので、止めていただく分にはしょうがないと思うんですけども、楽しみにしていた子供たちからすると、これはつらいなと思いましたし、プールの意味ってというふうにちょっと思ってしまったので、今後、民間事業者が本当に入れるようになるのであれば、ああいったところは室内でしっかりと先生がついてしていただけるということなので、もし今後進んでいくのであれば、モデル校は3校ということですけども、しっかりと、どういうやり方がいいのかというのは今後も継続してやっていただければと思いましたし、先ほど把握はされていないということだったんですけども、なかなか子供たちがプールに入れられないという実態もありますよというのは教育委員会としても把握していただければなと思いました。

あとは、朝食についてですね。1割の子供たちなので、ざっくり言うと6,500人ぐらいの子供たちが朝食を食べていないというのを今回初めて知って、ちょっとショックを受けました。子供たちの健康、成長を一番身近で見ている先生方が一番、大丈夫かな、この子って思いながら指導されているらっしゃるんだと思うんですけども、ある小学校では、パンと牛乳とかの朝食を提供されているらっしゃると聞いたんですけども、子供たちの健康うんぬんというよりは、まずは学校に来ようというきっかけにしたいということでされていると伺ったんですけども、ここに関して、ほかの学校でやっているというのは私はまだ聞いたことはないんですけども、その小学校の子供たちはそれをし出してから元気に来出すようになったとか、何か評価していることとかがあれば教えてください。

**○主査（大久保無我君）** 学校教育部長。

**○学校教育部長** 私は、実は近くの小学校にいましたので、その小学校の取組はしっかり聞いております。その小学校は、朝食を食べていない子供の割合が1割どころかもっとたくさんいたということで、朝起きられない、御飯を食べられない、だから学校に来ない。そういう子供たちを学校に来させよう、そして、しっかりと食べさせて勉強させてあげたいと。そういう思

いで校長先生が始められたとお聞きしております。そういう取組はとても素晴らしいなとは思いますが、一方で、学校の規模とか、食材をどうするのかとか、また、衛生面はどうか、あとは、始業前ですので、誰がそれをやるのか。先生方からいえば勤務時間前になりますけれども、そういうところの体制をどう取るのか。そういうところでいろいろな課題がありますので、学校としてしっかりとできる体制が整ったので、その小学校はそういうことが実現したと理解しております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。特になかなか来ないお子さんが多かった、朝食食べられないお子さんが多かったというところで独自でやられているという、校長先生の判断なんだなというのは改めて分かりました。

例えば、所管はここじゃないですけど、今は子ども食堂があって、大体昼食とか夕食とかというところがあると思うんですけど、朝食を提供してあげたいとかというNPO団体とかママさんたちが集まった団体とかがあった場合に、学校を提供の場所にすることは可能なんですか、教えてください。

**○主査（大久保無我君）** 総務課長。

**○総務課長** 可能かどうかと言われたら可能だとは思いますが。ただ、例えば子ども食堂とかフードバンクとかが食料を提供しようとなったときに、本当は相手方と個人契約を、個人とのやり取りでやるんですけども、学校を提供場所にさせてくださいといったときに、フードバンクが持ってきた食料を学校で保管しているときに、じゃ、食物が傷んでいたら、どの段階で傷んでいたのかとか、そういう問題があって、フードバンクなり子ども食堂と学校との間で協定を結ばないといけないとかという、相手の団体からそういう協定を結ばせてほしいという相談はありました。だけれども、今は学校が独自に契約をできないので、いろいろ研究をしているようなところがあります。

例えば、夜間中学校でフードバンクから物を頂くという話があったときに、学校が契約するのではなくて個人に食料を渡したい。夜の学校なので、昼間持ってくるので、夜来たときにお渡しいただきたいということがあったときに、学校が受け取り場所になるけど、受け取った後の食料をその間どうやって保管するのかとか、いろんな細かい、実際にそれを食べておなかを壊しましたってなったときに誰が責任を取るのかとか、そういう細かいことがいろいろあって、実際にいいことだというのは分かるんですけども、今のところは研究している段階で止まっております。

**○主査（大久保無我君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。というのが、実はママさんたちで小さな会議をさせていただいたときに、朝食についてすごく気にされていたところがあって、そういったことが自分たちでできないかと、すごく意欲的に考えていらっしゃった方がいて、学校でそうい

ったことができるんだっいたらいいねという話で止まっていたので、今回質問させていただきました。子ども食堂もそうですけれども、子供たちの居場所とか、子供たちが来やすい学校の一つとして、そういうふうはその小学校でも、パンだとか朝食の提供をすることによって来やすくなる、一つのきっかけになるということだったり、あとは健康面でも、朝食を食べることによって子供たちの成長につながるという部分で気にしている方もいらっしゃるもので、そういうのができたらいいなと思いました。今後も研究をよろしくお願いします。ありがとうございます。

**○主査（大久保無我君）** 質疑を続けます。大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 水泳学習については質問が大分重複しているので、最初に意見だけ言わせていただきたいと思います。

何のために水泳学習をするのかというところが一番大事だと思います。一番は、命を守るためじゃないのかなと思います。学習指導要領には命を守るという記載はないですけど、水の事故を未然に防止するとか、そういった形はありますけど、でも、明らかにそこだと思うんですよ。となると、先ほど回数のお話が出ましたが、僕の知り合いのお子さんが、今年ですけども、3回しか入れなかったと言っていました。年に3回で水に慣れて泳げるようになるかという、なかなか難しいなと思うし、自分の娘たちにも水泳の授業の内容とかを聞いたりするんですけど、水に入っている時間もあるけども、安全管理のためにプールサイドで待っている時間が多かったりとかというのがあります。何が言いたいかという、水に入って何ぼだと思います。だったら、ちゃんと確実に水に入れる時間を確保するためにどうするのかという中で、民間委託というのは非常に有効だと思います。

恐らく、そういう観点からも福岡市は実施に踏み切ったんじゃないかなと思うし、本当かなと思ったんですけど、福岡市の試算ではプールの管理費よりも委託費のほうが安いと報告していましたので、そういった面からもそうですし、また、今年の7月には、高知県で授業中に小学生が1人亡くなっていますよね。ああいったことを受けて、より現場の先生たちにはプレッシャーかかるし、大変だと思うんですね。校長先生からも、水泳の時期が一番気持ちが張り詰めると聞いたことがあります。なので、そういった面からも、民間でやると屋内ですので、夏だけじゃなくて年中できるので、そういった形でしっかりと年間計画で入ることもできるし、そのカリキュラム変更はありますけども、そういったことも、子供たちの命には代えられないと思うので、そういった意味でも向き合って、より前に進むように検討していただきたいなと思います。これは意見で終わります。

次に、質問ですけども、まず、GIGAスクール構想に関してですけども、5年区切りで今年が最後で、去年までで4年間が終わったと思うんですけども、これまでの振り返りと今後の目指す姿というのを教えていただければと思います。

2点目に、放課後アソビバ事業が令和5年度から始まって、それを実際に行ってみて、子供

たちの様子とかを含めた振り返りと今後の目指す姿というのを教えていただければと思います。

**○主査（大久保無我君）** 教育情報化推進課長。

**○教育情報化推進課長** G I G Aスクール構想の振り返りと今後の展望ということでお話しさせていただきます。

G I G Aスクール構想の始まりがコロナ禍でしたので、いち早くオンライン授業等の研究に取り組んで、最終的には全校で実施できる状況ができたというところで一定の成果があったと思います。一方で、先ほどから話題に上がっています活用率については、どうしても苦手意識を払拭できなかったところ、今現在も続けておりますけれども、そういったところが課題として残っています。というのも、授業をそのままICTに置き換えるというイメージが払拭できていなかったというところで、今後の展望といたしましては、国が示していますように個別最適化、そして協働的な学習、要は、国が伝えておりますクラウドをいかにうまく使って子供たちの考えを共有して、それぞれがどのような考えを持つか。そういったところはICTとの親和性がすごく高いと言われておりますので、今後は、令和の日本型教育でもと言われておりますように、個別最適化、そして協働的な学習についてさらに深めてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 放課後アソビバ事業について御説明させていただきます。

昨年度は、モデル校6校で実施させていただきましたけれども、ドローン体験だとか、それからプログラミング教育、またほかにも、笑育といって、お笑い芸人の方に来ていただいたの漫才体験などもさせていただきました。そういう体験活動と、また、日々の子供たちの遊びということで実施をさせていただいたところです。

そういった中で、アンケート調査をさせていただいて、まず、保護者からは、子供をアソビバに参加させて大変よかった、またはよかったと肯定的な回答をいただいたのが97%。また、楽しかった、まあまあ楽しかったと肯定的な回答をした児童は100%となっております。保護者の声として、習い事と同じくらい経験ができた、幅広い知識や情緒面で大きく成長したと、具体的な反応も返ってきております。また、子供たちからは、アソビバがある日は学校に行くことが前よりも楽しくなって、積極的に学校に行くようになったという声もいただいております。そういったことで、自由に探究心とか研究心を開花させるような多様な体験の場として、保護者にも子供にも価値のあるものだったのではないかなと考えております。

今後は、今年度、放課後エデュテイメント事業という形に名前を変えさせていただいて実施しておりますけれども、モデル校の児童の放課後の過ごし方、また、放課後のプログラム体験活動といったものを充実させながら、よりよい方向で展開していきたいと考えております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** ありがとうございます。まず、GIGAスクール構想に関してですけども、非常に頼もしい答弁をありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。今の5年間は、とにかく使うことでいっぱいいっぱいになって、いかに使うかというところのフェーズで、次のフェーズはいかに活用できるか、それを使ってどんな学びを深められるかというところで、まさにその方向で、また、パソコンの種類も、OSの種類もそれに向けて変更する方向だと聞いていますので、非常に頼もしく思いますので、次の5年間でそれが実現できるように頑張ってください。お願いします。

そして、放課後アソビバ事業ですけども、非常にうれしいお言葉だと思います。日常の体験というところが非常に重要だと思うので、今年からまた放課後エデュテイメント事業という形で、より体験できる選択肢を広げていただいているということで、非常にうれしく思っております。今後ともそれを進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

GIGAスクール構想に関連するんですけども、これはまだ分かんないですけど、学習をより効率化させることによって、もしかしたら授業の時間が少し短縮できるかもしれないのと、また、2学期制を採用する学校が増えてきている中で、僕が当初から言っているのが、特に小学校なんですけども、行事です。行事の大切さというのは感じていまして、自分の体験を振り返ったときに、小学校で何を覚えているかって、やっぱり運動会の際に家族で弁当を囲んで食べたとか、学習発表会もそうです。音楽会をやったり、陸上記録会だったり、球技大会だったりとか、そういったことをたくさんしていただいていた。そういった思い出があって、そのときに、教員の観点からもそうですけども、日常の学校生活にメリハリが出るし、そこで成長するし、いざこざもあるけども、それがまた成長につながると思っています。だから、今、コロナもあって大分なくなったりとか短縮をしていますけども、コロナも落ち着いて、2学期制によって、もしかしたら少しカリキュラムに余裕が出てくるところもあるかもしれない。行事を全部戻せとかそのまましろとかというわけじゃないです。ブラッシュアップして、子供の思い出に残るような、成長できるような、日々の生活にメリハリがつくような新たな行事をつくっていただきたいなと思うんですけども、行事に対する教育委員会の考え方を聞かせていただければと思います。

**○主査（大久保無我君）** 教育振興担当課長。

**○教育振興担当課長** 学校行事につきましては、今委員から御指摘のあったとおり、コロナ禍で様々な行事ができないという状況がある中で見直しが行われてまいりました。あわせて、教員の働き方改革という観点においても、いろいろな行事の目的に沿った行い方、子供が輝く時間をどうつくるかというふうな観点で見直しが行われてきております。そのような中でも、学習指導要領に示されており学習の目標を達成するためにどのような取組をしていくかにつきましては、各学校が子供の実態に合わせて取組を工夫しております。学校によっては、今行っている体育大会や文化学習発表会の中身を子供に提案させて、子供がやりたいことを学習

の延長線上で披露するような場を設けるといふような取組もされておりますので、今後も各学校がそういった取組を工夫することを支援してまいりたいと思います。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** ぜひともよろしく申し上げます。まだコロナ禍の影響のまま、例えば運動会が2時間ぐらいで終わってしまうとかという学校が多いように見えます。そういったところももう一度、子供のために、成長のために考えていただければと思います。よろしく申し上げます。

最後に、こどもまんなか教育プランが施行されて、非常に内容は素晴らしいなと思います。ただ、ここからが一番大事だと思うのが、これを現場の先生たちにどれだけ落とし込むか、どうやって落とし込むかというところだと思います。子供たちに直接影響を与えているのは現場の先生ですので、現場の先生にしっかりと浸透するように、落とし込めるように工夫をしていただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。ほかになれば、以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで市長質疑項目の提出についてお知らせします。市長質疑項目の提出締切りは局別審査の最終日の9月26日木曜日の午後4時ですが、審査終了が午後3時以降となった場合は審査終了の1時間後までとなっております。なお、質疑項目については、お手元配付の様式により随時事務局に御提出いただきますようお願いいたします。また、質疑項目は当分科会の所管に関する事項とし、教育委員会に関するものについては市長の権限の及ぶ範囲でお願いいたします。市長の権限が及ばないものについては教育長から答弁を受けることとなりますので、あらかじめ御了承願います。なお、各会派から提出された市長質疑項目については、9月27日金曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知しますので、併せてお知らせします。

9月24日は午前10時から保健福祉局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会します。